

2024 年度学士論文

日本の初等中等教育における ESD の実践
～行政機関と教育現場の連携不足解消に向けて～

2024 年 12 月 13 日

早稲田大学 商学部 4 年

1F210100-2 岩元隆太郎

はしがき

こうして大学の卒業論文におけるはしがきを書きながら、あれだけ長くて先の見えない学生生活だと思っていた時から、今もうすでに学生生活もほとんど終わりを迎え、社会人としての一步を踏み出す、そんな時期になってしまったことをしみじみと実感しています。そんな長い学生生活の中でも、特にこのゼミで過ごした2年間は非常に楽しく、自分自身の成長につながる時間でした。ただ、このゼミに入ったばかりの頃はこのようかけがえのない時間を過ごすことになるとは全く思っていませんでした。ゼミに入る前、私はただ単に新たなコミュニティに属することで友達を増やすことがゼミに入る意義だと考えていました。そのため、ゼミの1次募集に落ちてしまった際にはとにかく自分を受け入れてくれそうなゼミを探して2次募集に臨んでいたため、谷本ゼミが高いコミットメントを求めている多くのプロジェクトをこなすという大変なゼミであることを知りませんでした。

実際にゼミとしての活動が始まる3年生になってからは、本当に自分がこのゼミで今後やっていけるのかと不安になってしまいうくらい忙しい毎日を過ごしていました。この時期から就職活動も始まり、慣れないことだらけの日々が続いたこの時期は非常に苦しかったことを今でも鮮明に覚えています。こうした苦しい時期を乗り越えることができたのは谷本ゼミの同期のおかげです。毎週あるゼミ活動の後で、教室に残り就職活動の悩みやゼミに関する話を同期と共有することで、その時抱えていた不安が解消され、晴れやかな気持ちになっていました。

3年生の夏休みから後期にかけてプロジェクト研究が始まる中で、私のいい加減な性格で同期や谷本先生に多くの迷惑をかけてしまいました。その節は大変申し訳ありませんでした。こうした背景がありながらも常に優しく、そして仲良く接してくれた同期や谷本先生には感謝しきれないほどです。本当にありがとうございました。具体的なプロジェクトでの思い出として、3大学ゼミを挙げたいと思います。私はこのプロジェクトの担当となり、話し合いをまとめる立場としてプロジェクトに参加しました。谷本先生からのアドバイスをもとにサブゼミで意見を交わすという経験は自分にとって大きな成長につながる経験でした。また、チームのメンバーが納得する結論に導く大変さもここで実感することができました。この経験から、自分自身で考えたことを他者に伝えることの楽しさに気が付き、結果として就職活動の際の企業選定の軸になりました。まさしく今の自分を形作る経験となり、このころからこのゼミに所属してよかったと感じるようになりました。

4年生になると卒業論文の執筆が始まり、自分が何に興味があるのか、それを探すことに苦労したことを覚えています。また、月に1度の頻度で行われる卒業論文の進捗確認では、谷本先生に毎回痛いところを突かれるようなコメントをいただいていたため、毎月自分の発表の週になると憂鬱になっていました。しかし、こうした経験を経て文章を読む・書く・まとめる力が格段に向上したと感じています。今こうして自分自身で納得のいく卒業論文を執筆できているのも、谷本ゼミで様々なことを学んだからだと思います。

最後に卒業論文を執筆するにあたりお世話になった方々へ感謝を申し上げたいと思います。まず初めにインタビュー調査にご協力いただいた千葉県八千代市立勝田台小学校の校長先生をはじめとする先生方、以前八千代市立勝田台中学校に勤務されていた八代先生、八千代市教育委員会指導課の井口様に心から感謝申し上げます。論文資料やアンケート調

査結果などでは明らかにすることができなかった、教育現場・教育委員会でのESDの取り組みにおける現状や現場で働く方の気持ちを伺うことができ、論文執筆において非常に参考になりました。今後は社会人として実際に日本の初等中等教育に良い影響を与えられるよう精進していきます。お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。また、卒業論文の執筆を進める中で常に的確なアドバイスをかけ続けていただいた谷本先生。卒業論文に限らずゼミ活動のすべてを通して妥協せずにやりきる力を教わりました。これは間違いなく今後の私の人生において価値のあるものになります。谷本先生から教わった力を大切にこれから先も生きていこうと思います。最後に同期の皆、心から親切で優しい皆と過ごす時間は非常に心地よく、これからも一緒にいたいと思う方々でした。卒業後にそれぞれのステージで活躍する皆を誇らしく思っています。2年間ありがとうございました。

谷本ゼミでの経験を糧に、豊かな人生を送りたいと思います。これまで谷本ゼミで共に過ごした同期、先輩、後輩、アシスタントの方々、谷本先生、本当にありがとうございました。

2024年12月13日

谷本ゼミナール 12期 岩元隆太郎

目次

第1章 初等中等教育におけるESD	p. 1
第1節 現代においてESDが求められる背景	p. 1
第2節 新学習指導要領と旧学習指導要領	p. 2
第3節 本論文の構成	p. 5
第2章 日本の初等中等教育におけるESDの実施状況	p. 6
第1節 行政機関における実施状況	p. 6
(1) 国全体での取り組み	p. 6
1) 優先行動分野1：政策的支援	p. 7
2) 優先行動分野2：機関包括型アプローチ	p. 8
3) 優先行動分野3：教育者	p. 9
4) 優先行動分野4：ユース	p. 10
5) 優先行動分野5：地域コミュニティ	p. 10
(2) 地方における取り組み	p. 11
第2節 教育現場における実施状況	p. 13
(1) 実際の授業とESD	p. 16
(2) ESDに関する研修	p. 18
(3) 新学習指導要領とその効果について	p. 19
第3節 ユネスコスクールにおける実施状況	p. 21
(1) ユネスコスクールとは	p. 21
(2) 実施状況と課題	p. 21
第3章 ESD実践における阻害要因の検討	p. 28
第1節 国全体の行政機関と地方の行政機関における連携不足	p. 28
第2節 地方の行政機関と教育現場における連携不足	p. 29
第4章 行政機関と教育現場の連携不足を解消するために	p. 32
第1節 統合型ESDプラットフォームの構築	p. 32
第2節 教育現場のESD実践に対する評価	p. 33
第5章 初等中等教育におけるESD実践の拡大に向けて	p. 37
第1節 行政機関と教育現場に求められる取り組み	p. 37
第2節 本論文の課題	p. 40
文献一覧	p. 41

第1章 初等中等教育におけるESD

第1節 現代においてESDが求められる背景

本論文のテーマは「日本の初等中等教育におけるESD」である。これまでの谷本ゼミにおけるプロジェクト研究では、「金融業界の環境リスクマネジメント」「企業の環境への取り組みにおける消費者向けの情報開示」「鉄道業界における適切な情報開示」など、持続可能な社会の実現に必要なサステナブルな取り組みとその情報開示に注目して研究を進めてきたが、その中で特に注目することはなかった教育をなぜ論文のテーマとして扱うことにしたのか。そのきっかけはアルバイト先での小中学生とのかかわりにある。筆者は小中学生向け集団塾における社会科担当の塾講師としてアルバイトしており、科目の特性上、近年話題に上がっているSDGsに関する時事問題や持続可能な社会への取り組みに関する問題を目にするようになった。このように、時事問題への対策として、サステナブルな社会に関する講義をする機会はあるものの、その内容は浅いものが多く、生徒のサステナブルな社会への本質的な理解には至ることができていないと感じていた。現状として、次世代を担う小中学生と授業を介して対話をする中で、サステナブルな社会に対する興味関心や理解度は決して高いとは言えない。また、プロジェクト研究を通して企業から情報を受け取る側のサステナブルな社会に対する関心が大切であり、より一層サステナブルな教育を幼少期から実施することの必要性を感じた。サステナブルな教育は持続可能な社会の実現に必要不可欠なものであるが、いまだ実社会においては実行途中もしくは実行すらされていないという現状を好転させていくために、国民として身につけるべき基礎・基本を習得する場である初等中等教育でのESD推進が効果的であると強く感じた。こうした背景から学生生活最後の創作物のテーマとして教育を取り上げることとした。

では広い視点においてESDが求められる背景とはどのようなものなのか。我々人類は、「かけがえのない地球」をスローガンに掲げた1972年の国連人間環境会議以降、世界全体で持続可能な社会を現実のものにしようと奮闘してきた。これまでの地球温暖化、格差社会、原発事故など持続不可能な世界を、だれもが安心安全で平和に暮らすことの出来る持続可能な社会に向かっていくようにするための国際的な政策の柱として、ESD(持続可能な開発のための教育)とSDGs(持続可能な開発目標)がある。ESDとは、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のことである。持続可能な社会の実現という壮大なテーマの達成には、社会(文化を含む)、環境(自然環境と社会環境)、経済の領域にわたり総合的な探求をすることが必要とされており、こうした要素分解後の探求に応えるためには、総合的、包括的な取り組みによる教育が必要不可欠なのである。

こうした背景からESDが世界で推し進められており、2002年に行われた持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルグ・サミット)では、我が国日本が提案した「国連・持続可能な開発のための教育の10年」が採択され、同年の国連総会での決議を経て、2005～2014年に行われることが決まった。また、同年2005年には学校に「総合的な学習の時間」が導入され、多くの学校がこの時間をESDに活用していた。さらに時代が進むと、国連「ESDの10年」が2014年に終了したことを受け、2015年～2019年にはESDの取り組みはグロー

バルアクションプログラム(GAP)へ移行し、より具体的な実行段階へと進化した。今現在では、ESDでもSDGsを2030年までの具体的な達成目標に位置づけ、2020年から「ESD for 2030」(SDGs達成のためのESD)にユネスコを先導機関にして、世界全体が動き出している。

第2節 新学習指導要領と旧学習指導要領

全国各地にある小中学校の教育水準を一定にすべく設けられた学習指導要領の変遷をたどり、また新学習指導要領と旧学習指導要領を比較することで、より詳細に日本がこれまでどのようにESDと向き合ってきたのか明らかにする。

2017年3月に公示された新学習指導要領の基本的な考え方について、文部科学省(2018)は以下のように述べている。

- ・教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ・先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

これらの考え方に沿った教育を実際に児童に提供するのには教育現場で働く教員であり、そのような人たちがESDを実践しやすい環境を整えることも国としての役割である。そのような役割を果たすべく、文部科学省は小中学校の各科目の学習指導要領の解説を公開している。例えば、中学校学習指導要領社会編では全237ページにわたって改訂の経緯や基本方針、各分野の目標及び内容について細かく触れられていた。歴史であれば、各時代に起きた出来事についてどのように教えていけばよいか説明されており、概念的で理解しがたい内容でなく、具体的な指示を交えた内容であるため、教員にとって非常にわかりやすいと考えられる。実際にこの学習指導要領に沿った授業がどこまでなされているかについては、第2章第2節(3)にて千葉県八千代市立勝田台小学校で働く教員の方へのインタビューをもとに述べている。

新学習指導要領の内容は、世界で求められるESDの形に添った内容となっていたが、これまでの旧学習指導要領はどのようなものだったのか、新学習指導要領との比較によって明らかにする。旧学習指導要領と新学習指導要領の比較について、文部科学省(2017)が掲載している小学校学習指導要領比較対象表と中学校学習指導要領比較対象表を用いて行っていく。

新学習指導要領は旧学習指導要領の全部を改正する形で定められていることを前提に、まず初めに第1章総則を比較すると、小中学校教育の基本と教育課程の役割について、より良い学校教育を通じてより良い社会を作るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、資質・能力を育むという社会に開かれた教育課程をはじめとする、旧学習指導要領の内容に

加えて、ESD の内容でもある、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に必要な次の3つの要素、「生きて働く知識及び技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の実現に関する記述や、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立に関する記述などが新設されていた。加えて、幼稚園教育要領等から高等学校学習指導要領の教育課程を踏まえた学校段階等間の接続に関する記述や、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の実現に向けた授業改善について、その意図や方法まで細かく記述されていた。

ほかにも新設された箇所は多数あるが、比較をする中で一貫して感じることは、教育の目標が明確であるか否かである。どちらの学習指導要領についても児童の人間として調和のとれた育成、そこに至るまでの基礎的・基本的な知識及び技能、主体的に学習に取り組む態度や人それぞれの個性の習得を目指しているが、教育基本法第1章第2条に示された教育の目標に沿った内容が明確に示されているのは新学習指導要領である。教育基本法第1章第2条に定められている教育の目標とは以下の通りである。

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

本来、教育基本法に則って学習指導要領は作られているため、こうした教育の目標が明確になっている必要があるのだが、旧学習指導要領においてはそのような記述がなかった。旧学習指導要領にて、存在感が薄まっていた教育の目標が、持続可能な社会の創り手を育むという目標を掲げるESDの台頭、加えて世界全体が共有する危機意識の高まりや、先進国・発展途上国に共通する、わかりやすい目標設定によって多くの注目を浴びているSDGsの採択をきっかけに、新学習指導要領にて、より明確なものとなったと考えられるだろう。また、学校段階等間の接続に関する記述やアクティブ・ラーニングの意図、キャリア教育の充実など児童の「未来」に関する記述が多いことが、新学習指導要領において教育の目標を明確にしている要因であると感じている。

第2章以降の各教科については、学年ごとに扱う内容における目標や具体的な指導方法が記載されており、学習内容の量については旧学習指導要領と新学習指導要領で差はない

ものの、新学習指導要領では、各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示していたことに加えて、アクティブ・ラーニングや教科横断的な学習を意識した指導方法が追記されていた。第1章でも記載されていたが、第2章以降の各教科並びに総合的な学習の時間や特別活動においても児童の「未来」に関する記述が新学習指導要領では多かった。

これまで比較してきた旧学習指導要領ではどのように ESD が位置づけられていたのか。1947年に「教育基本法」と「学校教育法」が相次いで成立し、新しい学校制度が定められ、その新しい学校において教授される具体的な教育内容を示すガイドラインとして、アメリカの「Course of study」を参考にしたのが最初の学習指導要領である。そこから約70年かけて8回の改定を重ね、現在の学習指導要領が適用されることになった。これまで、2017年に公示された学習指導要領と比較を行ってきた旧学習指導要領は、2008年から2009年にかけて改訂され、2011年から2012年に実施された学習指導要領のことを指している。今回、2008年から2009年にかけて改訂された学習指導要領を比較の対象にした意図は、それ以前に使われていた学習指導要領が1998年から2000年に改訂された、いわゆるゆとり路線を推し進めた改訂であり、ESD 自体が2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で我が国が提唱した考え方であることから、その当時は ESD の考え方が公になっていなかったと考え、ESD の考え方がすでに公になっている学習指導要領を比較対象に選んだ。

先述の通り、旧学習指導要領には教育基本法にて定められている教育の目標や ESD の内容に沿った内容が明確に記載されていない。その原因は、前回の改定が脱ゆとりを目的とした、授業時間数の増加による知識や技能の習得が中心であったためであると推察される。その前の2002年に改定が実施された学習指導要領では、1990年代に大きな社会問題となった非行歴のない子供の犯罪や、バブル崩壊による大不況によって将来像を描けない子供の増加を受けて、心の教育を重視し、授業時数を減らし、それに伴って教える内容も3割削減することによって、学校にゆとりをもたらそうとしたのである。そういった本格的な削減内容の学習指導要領の実施が近づくと、「円周率は3.14ではなく3になる」といった広告によるあおりもあって、学力低下の不安感が高まっていき、導入目前になって学力低下論争への発展していくことになった。この論争は、最終的にはゆとり教育は学力低下になるということにされ、文部科学省は緊急のアピールとして「学びのすすめ」を出し、そこで「確かな学力の向上」が訴えられ、また学力低下を危惧する保護者に対しても、学力が低下しないように最大限の努力をする旨が宣言された。こうした背景から、脱ゆとりが叫ばれるようになり、旧学習指導要領ではそうした目的を達成すべく、ゆとり教育によって導入された総合的な学習の時間が、週1時間減らされるなど、ESD に沿った教育ではなく、あくまで学力向上に向けて内容が変わっていったのだ。こうした理由から、旧学習指導要領には教育基本法にて定められている教育の目標や ESD の内容に沿った内容が明確に記載されていないのではと考えている。

前述した背景から、ESD に対して積極的な姿勢というのは旧学習指導要領では見られなかったが、一方で2002年から ESD という考え方が公になったのは事実である。旧学習指導要領が実施されていた当時は、どのように ESD について考え、取り組んでいたのか。文部科学省国際統括官付日本ユネスコ国内委員会(2021)の「持続可能な開発のための教育(ESD)推進の手引」によれば、ESD 推進の手引作成の趣旨にて次のような記述がある。

今まで日本では、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校である「ユネスコスクール」を推進拠点と位置づけ ESD を推進してきました。一方で、2020 年度から順次実施されている新しい学習指導要領において、これからの学校教育や教育課程の役割として「持続可能な社会の創り手」となることができるようにすることが前文と総則において掲げられ、ESD の理念が組み込まれる形となりました。新しい学習指導要領に基づき、これからは、全ての学校において ESD が推進される必要があります。

つまり、新学習指導要領が適用される前までは、ユネスコスクールや、平成 28 年度からユネスコ・アジア文化センターによって形成された ESD 重点校といった、非常に限定的に ESD が実施されており、それ以外の小中学校ではあまり浸透していなかった。この当時、ユネスコスクール以外の小中学校では、総合的な学習の時間の中で、宿泊体験やごみ拾いといった体験学習や座学を通して、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的かつ総合的な課題に触れる機会は用意されていたものの、国語や算数、理科や社会といった教科の内容と交えた、いわゆる教科横断的な ESD は実践されていなかった。

第 3 節 本論文の構成

本論文は 5 つの章によって構成されている。第 1 章では、本論文のテーマとして初等中等教育における ESD をなぜ選定したのか、その理由とこれまで日本における初等中等教育がどのように ESD と向き合ってきたのか、その変遷を明らかにしている。第 2 章においては、現状日本の初等中等教育でどのように ESD が実施されているのか、行政機関、教育現場、ユネスコスクールの 3 つの観点で調査を行った。第 2 章の結果を踏まえて第 3 章では、ESD の実践を阻む要因として、国の行政機関と地方の行政機関、地方の行政機関と教育現場のそれぞれの間での連携不足が挙げられることを根拠とともに整理する。第 4 章では、第 3 章で明らかになった 2 つの連携不足を解消するための方法について検討する。最終第 5 章では、これまで記述してきた 2 つの問題提起について解を提示するとともに、本論文全体を振り返り、本論文の課題について示す。

第2章 日本の初等中等教育におけるESDの実施状況

第1節 行政機関における実施状況

(1) 国全体での取り組み

「国連ESDの10年」と呼ばれる2005年から2014年の間に、持続可能な社会の実現に向けた教育の理論や目標は打ち出されており、現在では2020年から2030年におけるESDの国際的な実施枠組みである「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」の採択を受けて、ユネスコが公表したロードマップに沿う形で日本も動き出しているものの、そうした目標を達成すべく打ち出された施策の効果は不明瞭に感じられる。また、日本の初等中等教育におけるESDがユネスコスクールのような学校で限定的に行ってきたために、その他の小中学校でのESD実施が難しい。日本私学教育研究所によれば、日本の小学校の数が令和5年度で18980校、中学校が9944校であるのに対し、ユネスコスクールは小学校が602校、中学校が293校であり、ESDの取り組みが進んでいるユネスコスクールがいかほど限定的であるかがわかる。こうした現状の中で、行政機関は学習指導要領の改訂の他にも様々な取り組みをしており、文部科学省国際統括官付日本ユネスコ国内委員会事務局によれば国として具体的に5つの分野において様々な取り組みがなされている。

優先行動分野1：政策的支援

- ・新学習指導要領や第3期教育振興基本計画において、ESDの目的である「持続可能な社会の創り手の育成」を記載。
- ・SDGs実施指針改定版及びSDGsアクションプランにおいてESDを明記。
- ・「ESD推進の手引」を作成し、その普及に向けた研修等を実施。
- ・ユネスコスクールの加盟校数が1116校（2019年度）に増加。
- ・ユネスコエコパーク及びユネスコ世界ジオパーク登録地域におけるESD実践モデル開発の取組を支援。
- ・国際的にESDの重要性を発信するためユネスコ／日本ESD賞を実施。

優先行動分野2：機関包括型アプローチ

- ・「ESD推進の手引」にホールスクールアプローチの推進を明記。
- ・ユネスコスクール全国大会において、ホールスクールアプローチをテーマとした分科会を開催し議論を実施。

優先行動分野3：教育者

- ・「ESDの推進の手引」を活用し研修会等を実施。
- ・海外の教職員を招へいし、日本のESDに関する好事例を視察する機会等を提供。また、我が国の教職員を海外に派遣しESDの推進に関する知見や経験の交換・共有等を実施。
- ・「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業」により、教師教育の推進を実施。

優先行動分野 4：ユース

- ・信託基金による支援により、国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベントを2019年に開催し、日本のユネスコスクールの生徒や大学生を含む世界のユースが参加。
- ・ユネスコスクール全国大会においてユースが参加・登壇するセッションを設定。
- ・子供の「生きる力」を育むこと等を目的とし、子供農山漁村体験の取組に対する支援を関係省庁で連携し実施。
- ・「SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業」により、ユース世代の活動支援を実施。

優先行動分野 5：地域コミュニティ

- ・ASPUivNetにおいて、地域におけるユネスコスクールの連携を深めるための地域ブロック大会の開催、研修会の実施、出前授業等を実施。

ここからは、各優先行動分野における取り組みが、ESD 推進にどの程度寄与しているのか検討する。

1) 優先行動分野 1：政策的支援

政策的支援における主な取り組みは6つ挙げられていた。1つ目の新学習指導要領に「持続可能な社会の創り手の育成」を記載したことについては、第1章第3節で示した通りである。

2つ目のSDGs実施指針改定版及びSDGsアクションプランにおいてESDを明記していることについて、SDGs実施指針改定版は具体的な実施に関する内容ではなく、あくまで指針であるため、ESDに関する記述も大まかな内容でまとめられていた。一方でSDGsアクションプランに関しては、各府省庁が行っている全586個のSDGsに関する事業について、事業概要や予算、事業に関するKPIや関連施策HPなど、非常に細かく整理されており、ESDに関する事業についても記載されていた。事業概要のみならず、KPIや予算などを記載していることから、ESDに取り組んでいることをアピールするだけにとどまらず、結果にこだわっていることが利用者に伝わるため効果的な取り組みであると評価できる。

3つ目の「ESD推進の手引」の作成並びに普及に向けた研修の実施について、手引の普及に向けた研修が、平成28年度には5地区、平成29年度には4地区において実施されており、手引に加え、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会、環境省等によりESDの推進のためのガイドブック等の資料が作成され、大学や教育委員会等による研修に活用されている。持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議(2020)によって出された「我が国における『持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画(ESD国内実施計画)実施状況と今後の課題(案)」によれば、ESD推進の手引きが広く活用されていると評価しており、その後の動きとして、新学習指導要領の実施やSDGsの実現、ESD for 2030の動きを踏まえた改訂が求められるとしている。また、ESD推進には、学校単体へのアプローチになってしまっているため、学校と民間団体とが協働する機会を創出する場の提供が望まれる。

4 つ目のユネスコスクールの加盟校数について、先にも述べたように 2015 年から 2019 年で約 200 校加盟校が増えたものの、依然として数万を超える小中学校は加盟しておらず、ユネスコスクールに加盟する学校を増やすことも重要であるが、ユネスコスクールに加盟していない学校に対してのアプローチについて重要視する必要がある。

5 つ目のユネスコエコパーク及びユネスコ世界ジオパーク登録地域における ESD 実践モデル開発の取組支援について、そもそもユネスコパークとは、豊かな生態系を融資、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域であり、ユネスコ世界ジオパーク登録地域は、国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業によって登録された地域である。平成 27 年に日本 MAB 計画委員会によって製作された「ユネスコエコパークを活用した ESD 教員向けガイドブックー自然と人間の共生をめざしてー」には、ユネスコエコパークに認定されている各地域について、地理的位置と社会/生態的背景、自然環境の特徴、自然と人々の暮らしのかかわり、地域の課題、既存の取り組み、演習問題が記載されており、教員が ESD に関して学ぶ機会になると同時に、演習問題などを載せることで、その教員が児童に対して ESD を意識した授業を展開しやすいようにしている点についても、ESD をより普及させていく取り組みとして評価することができる。

6 つ目のユネスコ/日本 ESD 賞の実施について、ユネスコ/日本 ESD 賞とは、2014 年に開催された ESD ユネスコ世界会議において創設が発表され、世界中の ESD 実践者にとってより良い取組に挑戦する動機付けと、優れた取組を世界中に広めることを目的として、我が国の財政支援により、2014 年からユネスコが実施している顕彰事業であり、ESD 活動に取り組む機関・団体が実施する優れたプロジェクトを表彰するもので、毎年 3 件の事業が選出され、受賞機関・団体には 50,000US ドル/件が授与される。ESD 実施への動機づけという観点では非常に効果を見込める事業ではあるものの、ユネスコ/日本 ESD 賞の存在自体の認知度が低いため、一般の人々も身近に感じることの出来る存在になることができれば、より効果は高まると考えられる。また、過去 7 年間で全 21 の受賞者が発表されているが、日本国内の受賞者は 2 件であり、他国の受賞者数と比べても世界でトップレベルの受賞回数になっているため、こうした成果もさらに認知が広がると日本国内における ESD の広がりが加速すると考えられる。

2) 優先行動分野 2：機関包括型アプローチ

機関包括型アプローチの分野で挙げられていた取り組みについて、「ESD の推進の手引」にホールスクールアプローチの推進が明記され、1191 の教育機関（ユネスコスクール及び ASPUnivNet）に対し、ESD に関する機関包括型アプローチ（ホールスクールアプローチ）の実施のための支援が行われたが、前述の通り、現状存在する小中学校の数と比較しても ESD がホールスクールで推進されているとは言い難く、ユネスコスクールが今後どのように増加するのかビジョンが提示されていないことも課題である。

次に、ユネスコスクール全国大会において、ホールスクールアプローチをテーマとした分科会を開催し議論が実施されたが、全国大会といっても規模としてはそこまで大きくなく、2023 年 1 月に行われた全国大会では、参加者が会場 270 名、配信 358 名の計 628 名であつ

た。開催校がユネスコスクール加盟校である渋谷教育学園渋谷中学高等学校であることから、すでに意欲的に ESD に参加している小中学校はこうした ESD に関するイベントに参加するものの、その他の小中学校は前提として ESD に意欲的でないため、ESD に対する意識の差がより大きくなっていくだけに感じてしまう。これではホールスクールアプローチを達成することは難しい。

3) 優先行動分野 3：教育者

教育者に対する行政機関の取り組みについて 3 つ挙げられていた。

1 つ目の「ESD の推進の手引」を活用した研修会について、環境省主催、文部科学省協力により、毎年教職員等を対象とする「教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修」を開催し、手引も活用して ESD 実践者を育成している。この研修には、小中学校及び高等学校の教職員等を主な対象とするカリキュラムデザインコース及び学校教職員、企業・団体職員、学生等を主な対象とするプログラムデザインコースが設置されている。これらの研修については、受講料は無料であり、各回 4 時間ほどの研修プログラムになっている。研修内容については、参加者が環境教育・ESD のカリキュラムをデザインする力を養うことができるよう、講義とグループワークで構成されている。ここで問題視されるのは参加する学校関係者への負担である。受講料はかからないものの、参加に際して給与は発生せず、あくまで自己研鑽という立ち位置であるこの研修が、学校関係者への負担になることは容易に想像できる。また、主に中学校関係者に関しては、部活動をはじめとする日々の業務によって余裕がないことが近年社会問題として取り上げられており、部活動の時間短縮など、動きはあるものの、ESD のための研修に自己研鑽として参加させることは非常に酷なことである。こうした背景から、ESD 普及のためには学校関係者の労働環境の見直しも必要になると考えられる。

2 つ目の教育者に関する海外とのつながりについて、具体的には、韓国、中国、タイ、インドの教職員を招へいし、日本の ESD に関する好事例を視察する機会を提供している（韓国：のべ 2191 人（2000 年～）、中国：のべ 1710 人（2002 年～）、タイ：のべ 72 人（2015 年～）、インド：のべ 56 人（2016 年～））。また、我が国の教職員に関しても、韓国、中国、タイに派遣しており、学校における ESD の推進に関する知見や経験の交換・共有を行っている（韓国：のべ 718 人（2003 年～）、中国：のべ 419 人（2002 年～）、タイ：のべ 16 人（2018 年～））。ほかにも、国際協力機構により「教師海外研修」と呼ばれる、開発途上国を訪問し、その現状や開発途上国と日本との関係等に対する理解を深め、その成果を持続可能な社会の創り手である児童・生徒の教育に役立てる取り組みが行われていたり、ユネスコバンコク事務所と共同で、バングラデシュ、インドネシア、パキスタンのイスラム学校教職員との交流事業として、ESD カレンダー等を用いて日本の ESD 推進の実践例を紹介するとともに、受け入れ校における活動の振り返りや異文化理解に寄与する取り組みが行われた。引き続き教職員の国際交流等を促進することが期待されるが、その際に、そうした交流事業の効果について明確化しておく必要があると感じた。また、日本の ESD に関する好事例集を紹介する取り組みが多いことから、アジアでは日本が ESD 先進国として認知されているのではと考えた。

3 つ目の「SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業」による教師教育の推進について、環境省が毎年開催する、自治体の環境教育担当者の研修（パートナーシップ研修）において、

ESD の拡充、連携・協働の推進にむけた研修が実施されていたり、大牟田市教育委員会による「SDGs 達成の担い手育成のための教育行政ネットワークの構築と中核教員養成事業（マスターティーチャープログラム）」などの ESD に関する教員研修が行われていたりするが、研修事業が数多くいる教職員の下へ届いているかが一番のポイントであると考えられる。また、ESD に関する資料が必要な教育者に適切に届くように、資料の広報方法の工夫も求められる。

4) 優先行動分野 4：ユース

ユースの分野では 4 つの取り組みが挙げられていた。

1 つ目の取り組みである、信託基金による支援により、国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベント「持続可能な開発のための教育 (ESD)：気候変動アクションに向けた学び」を 2019 年にニューヨークの国連本部にて開催し、日本のユネスコスクールの生徒や大学生を含む世界のユースが参加し、気候変動の課題に関する教育の役割について議論を行ったことについて、これまでと同じ指摘になるが、ユネスコスクールの生徒がこうしたイベントに参加し、ESD についてより理解を深めることも大切ではあるが、そうした生徒は日本全体で見れば多くはないため、ユネスコスクールに在籍しない生徒が ESD についてより理解を深めることの出来るイベントを模索する必要がある。

2 つ目のユネスコスクール全国大会については、ユースが高校生、大学生、社会人であるため、省略する。

3 つ目の取り組みである、子供の「生きる力」を育むこと等を目的とし、子供農山漁村体験の取組に対する支援について、具体的には、「国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業」により、子ども滞在型農山漁村体験教育の受け入れ側となる農山漁村地域や自然学校向けに自然体験プログラムの先進事例や事件事例等を題材とした研修や、地域協議会等の多様な主体との連携の中心となるコーディネーターの育成が行われている。先述の通り、この取り組みは、子供の「生きる力」を育むとともに、都市部の児童生徒に将来の地方への UIJ ターンの基礎を形成し、また、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことを目的としている。各地域の特色によって学ぶ内容は異なってくるものの、このような取り組みによって、現在問題視されている過疎化や少子高齢化問題への解決につながるという点では、非常に効果的な取り組みと評価できる。

4 つ目の「SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業」による、ユース世代の活動支援の実施については、教育者への活動支援の実施と同様に、対象とするユースの人たちが限定的にならないよう意識して取り組みを進めていくことが大切であると考えられる。

5) 優先行動分野 5：地域コミュニティ

地域コミュニティの分野における主な取り組みである、ASPUivNet において、地域におけるユネスコスクールの連携を深めるための地域ブロック大会の開催、研修会の実施、出前授業等を実施について、まず初めに、ASPUivNet とは、ユネスコスクールのパートナーとして、ユネスコスクールの活動を支援する大学のネットワークである。この卒業論文報告のテーマが、初等中等教育を対象としているため、ASPUivNet 以外で行われている、地域コミュニティ分野における取り組みを紹介する。地方環境パートナーシップオフィスと

呼ばれる、従来から環境教育活動に関して長年にわたる経験の蓄積を有した機関を、地方ブロックにおける環境教育・ESD 推進のハブとして、持続可能な社会づくりを目指し、グローバルからローカルまで、市民・企業・行政機関等の連携・協調関係創出のための事業について、各地方自治体単位でこういった事業が行われており、これまで記載してきた研修や大会に関しては、国が主導したものであったため、どうしてもそうしたイベントによる効果が全国の小中学校に波及しない点を課題として挙げていた。一方で、地方環境パートナーシップオフィスをハブとした、様々な事業は、地域に密接にかかわった課題や問題を ESD に取り入れることができ、国主導のイベントと比べて全国各地域の小中学校に波及しやすいと考えられる。また、取り組みの一つに ESD 活動支援センターの開設による ESD 推進ネットワークの構築がある。これは、ESD 推進ネットワークの全国的なハブとなり、ESD 活動の支援を行うために、文部科学省と環境省により開設され、地域 ESD 活動推進拠点、地域センターや ESD の推進に関心を持つ全国規模の協力組織・団体と協働・連携し、支援活動を展開するものである。ESD 活動支援センターは 4 つの働きを担っており、1 つ目が、研修、教材、アワード、政策、助成金等の情報をウェブサイト、SNS 等で提供する情報の収集や発信。2 つ目が、地方センターと連携し、地域の実践者のニーズに沿った支援プログラムの検討をはじめとした ESD 支援体制の整備。3 つ目がネットワークを育み、互いに学びあう場として「全国フォーラム」等を開催することでのネットワーク形成と学びあいの促進。4 つ目が実践者やコーディネーター、指導者の育成と、活躍の場づくりに取り組み、また、ユースのキャパシティ・ビルディングを支援する人材の育成である。2023 年 12 月時点で地域 ESD 活動推進拠点は全国に 187 件の登録があり、ESD を進めていくためのノウハウがない教育現場にとっても、これだけの ESD 活動推進拠点があればアクセスはそれほど困難なことではないと考えられる。また、教職員に対する研修については、オンラインにて約 1 時間の研修もあり、実際にユネスコスクールに加盟している学校の教員がゲストとして登壇し、そこでの実体験や感じている課題を共有する場となっており、非常に意義深い内容と考えられるが、一方で、地域ごとの ESD への意欲の差にばらつきがあるため、ESD に関する研修がいかに有益な内容であったとしてもその浸透率に関してもばらつきが出てしまう。実際に、ユネスコスクールに加盟している学校がある地域に固まって存在していて、その他の地域では加盟校がみられないという課題もある。加えて、ESD に関する研修に参加していても心の底から納得するような教育観や指導法を得ることができないという声もある。

(2) 地方における取り組み

これまでは文部科学省をはじめとする国主導による ESD 関連の取り組みについて述べた。ここからはより教育現場と近い関係にある教育委員会をはじめとする地方の行政機関による ESD 関連の取り組みについて整理する。

文部科学省(2015)の第 4 回 ESD 特別分科会報告書によれば、ESD の普及に必要な取り組みとして、ESD に関する教員の指導力向上のための研修の充実が挙げられており、その研修の実施にあたり都道府県教育委員会や市町村教育委員会が実施している総合的な学習の時間や環境教育等に関する教員研修等、既存の研修の中で ESD と親和性の高いものにおいて取り上げてもらうことが有効であると示している。つまり、ESD の推進を進める中で教

育委員会の働きは必要な不可欠なものであり、教育現場に近い行政機関としての役割を果たさなければならないのである。しかし、こうした背景があるにもかかわらず、中澤(2018)によれば、図表 2-1 に示した、教育委員会へのアンケート調査に関する結果として、全国 25 か所の教育委員会から回答を得ており、その中で ESD と銘打った研修をしていたのは福井市だけであったという。

図表 2-1 教育委員会へのアンケート

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 貴教育委員会では、ESD と銘打った研修を実施されていますか？2. 貴教育委員会が ESD と銘打った研修を実施していない理由を選んでください。<ol style="list-style-type: none">① ESD の必要性を感じていない。
(その理由を具体的に記載ください。)② 環境教育や国際理解教育、防災教育に関する研修をしているので、ESD と銘打った研修を実施する必要性を感じていない。(環境教育、国際理解教育、防災教育の研修について、行っている研修の内容を具体的にご教示ください。)③ アクティブ・ラーニング研修、授業力向上研修を実施しているので、ESD と銘打った研修を実施する必要性を感じていない。(アクティブ・ラーニング、授業力向上に関する研修について、行っている研修の内容を具体的にご教示ください。)④ 校長会や教頭会、大学等、他の機関が ESD の研修を実施しており、あえて教育委員会が実施する必要がない。(他の機関が行っている研修について、研修内容を具体的にご教示ください。)⑤ その他 |
|---|

出所：中澤 (2018) p. 8

教育現場での ESD 実践を広く進めるためには教育委員会による教育現場へのアプローチが必要不可欠であるにもかかわらず、教育委員会の ESD 実践に対する積極性がみられない結果となった。

このアンケートは教育委員会による ESD の実践として研修という形に限定したうえで調査を進めたものであった。そこで研修以外に教育委員会による ESD に関する取り組みや現状の課題について調査をするために、千葉県にある八千代市教育委員会指導課の井口様にご協力いただきインタビュー形式で伺った。インタビューは 2024 年 10 月 29 日に実施し、質問内容は ESD に関する現場へのアプローチ方法に関するものであり、対話形式で約 1 時間行った。

ESD に関する現場へのアプローチについて、今回インタビューを行った八千代市教育委員会指導課では ESD 推進委員会と呼ばれる市内の小中学校に対して ESD を推進するために作られた組織が存在し、そこでの活動を中心に回答していただいた。この ESD 推進委員会は令和 4 年度に当時の教育長が、ESD が教育現場に広がらない現状を変えるべく組織され、段階

的に ESD の推進に取り組んできた。各校代表となる教員一人を ESD 推進委員とし、ESD 推進委員会で話し合われた内容を自分たちの学校で働く教員や児童に共有する形で取り組まれていた。初年度は「ESD とは」という研修を行い、ESD 推進委員の中で ESD についての共通認識のために費やされた。2 年目には ESD を授業に組み込むためにどのような授業をつくれればよいか、委員会が授業モデルを作り、ESD を意識した授業を市内の小中学校で提供できるよう取り組みを行った。3 年目となる今年は授業以外での ESD ということで地域に根付いた ESD を実施しており、これまでの取り組みも常にブラッシュアップしていると回答した。八千代市はユネスコスクールが 1 校、キャンディデート校が 7 校と ESD を推進していく上で非常にやりやすい地域であるが、そのような地域でも取り組みに課題は存在する。それは学校や教員ごとに ESD へのモチベーションが異なるため、学校全体で意欲をもって ESD を実践している学校もあれば、そうではない学校も存在しているという課題である。こうした課題がみられる要因として各学校での ESD 実践の評価が行われていないことが考えられる。現状教育現場で取り組まれている ESD について評価は行っておらず、各校が独自の方法で ESD を進めている。藪並、阿部(2007)によれば、国際的にも国内的にも ESD の評価の必要性は認められてはいるものの、ESD に共通の評価手法、指標は未だ提示されていないという。こうした問題が今から 10 年以上も前に表面化しているにもかかわらず、今現在も現場における ESD の取り組みを評価する指標が明らかになっていない。各校の ESD の取り組みについても毎年評価を行いブラッシュアップしていくことで教員や児童のモチベーションも上がると考えられる。そのため、国として現場が ESD の取り組みを容易に評価できる体系づくりが求められるであろう。

第 2 節 教育現場における実施状況

教育現場における ESD の実施状況について、まず初めに現場で働く教職員等教育関係者向けアンケートの結果から見ていく。令和 3 年 3 月に発表された、環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室(2021)の「令和 2 年度環境教育等促進法基本方針の実施状況調査(アンケート調査)」結果を参考にする。このアンケートの回答者は初等中等教育並びに中高一貫教育に従事する教職員等教育関係者を対象としている。

図表 2-2 教職員向けアンケート 教育課程

① 現在お勤めの教育課程を教えてください。		
	n	%
全体	1000	100.0
1 小学校（学級担任を持っている）	160	16.0
2 小学校（学級担任を持っていない）	173	17.3
3 中学校（理科）	60	6.0
4 中学校（社会）	33	3.3
5 中学校（技術・家庭）	23	2.3
6 中学校（保健体育）	26	2.6
7 中学校（上記以外の教科）	190	19.0
8 高等学校・中等教育学校（理科）	46	4.6
9 高等学校・中等教育学校（社会）	50	5.0
10 高等学校・中等教育学校（技術・家庭）	7	0.7
11 高等学校・中等教育学校（保健体育）	28	2.8
12 高等学校・中等教育学校（上記以外の教科）	201	20.1
13 それ以外の学校	3	0.3
14 現在は教員ではない	0	0.0

出所：環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室（2021）p. 55

図表 2-3 によれば、「ESD や環境教育の実施に対して、あなたご自身の意欲はどの程度ですか。」という設問に対し、「意欲は高い」、「どちらかといえば意欲は高い」が半数以上であった。

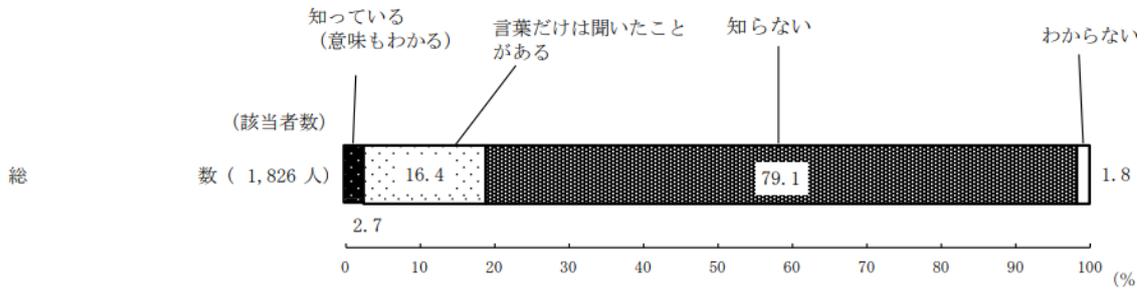
図表 2-3 教職員向けアンケート 実施の意欲

	n	%
全体	1000	100.0
1 意欲は高い	120	12.0
2 どちらかといえば意欲は高い	415	41.5
3 どちらかといえば意欲は低い	246	24.6
4 意欲は低い	98	9.8
5 分からない	121	12.1

出所：環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室（2021）p. 56

また、内閣府政府広報室(2014)によって行われた「持続可能な開発のための教育(ESD)に関する世論調査」によれば、2014年当時のESDの認知度が、調査対象である全国の20歳以上の日本国籍を有するもの3000人における有効回収数1826人のうち19.1%であることから、ESDの認知度は大幅に向上し、教育現場にて実践しようとする人は増えたものの、その数は半数にとどまっており、満足できる割合ではないと感じている。

図表 2-4 ESD の認知度



出所：内閣府政府広報室（2014） p. 1

次に、初等中等教育の現場においてどのように ESD が行われているのか。図表 2-4 によれば、「あなたが環境教育を行うにあたり活用しているものは何ですか。（複数回答）」という設問に対して、教科書を活用している人が 50.8%で最も多く、次いでインターネット上の映像資料を活用している人が 39.5%であった。

図表 2-5 教職員向けアンケート 環境教育で活用しているもの

	n	%
全体	1000	100.0
1 教科書	508	50.8
2 副読本	284	28.4
3 環境関連の書籍等	167	16.7
4 新聞記事	309	30.9
5 DVD等の映像資料	147	14.7
6 インターネット上の映像資料	395	39.5
7 インターネットでの検索結果	281	28.1
8 学校内のビオトープ	41	4.1
9 地域の自然環境	151	15.1
10 地域の公民館や図書館	57	5.7
11 博物館や科学館等の社会教育施設	75	7.5
12 ごみ焼却施設、廃棄物処分場、リサイクル施設	98	9.8
13 再生可能エネルギー発電施設（風力、太陽光、バイオマス等）	57	5.7
14 企業や工場	48	4.8
15 大学・研究機関の専門家による出張講座	48	4.8
16 地域の方への聞き取り、ゲストティーチャー	77	7.7
17 その他：	9	0.9
18 特になし	195	19.5

出所：環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室（2021） p. 58

これらの結果から、特に初等中等教育においては教科書の役割は非常に大きく、その教科書は教科書検定制度と呼ばれる、民間で著作・編集された図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査する制度によって国が教科書の内容を精査しているため、教科書の内容をより ESD を実践するにあたって活用しやすいものに国がコントロールすることが必要であると考えられる。実際に授業や学校活動で環境教育を行う際の課題に関するアンケート(図表 2-6)にて、授業時間の確保が難しいという課題に次いで、適切な教材やプ

ログラム等の準備ができない、カリキュラム・マネジメントが難しいという回答もみられた。

図表 2-6 教職員向けアンケート 環境教育を行う際の課題

	n	%
全体	1000	100.0
1 取り上げるべき環境課題が分からない	74	7.4
2 教え方や取組方法が分からない	139	13.9
3 適切な教材やプログラム等の準備ができない	279	27.9
4 カリキュラムマネジメントが難しい	277	27.7
5 外部講師探し（人材が少ない）	179	17.9
6 学習の場探し（地域に学習に適した場所・見学できる施設等が少ない）	168	16.8
7 専門的な内容を相談できるところがない	132	13.2
8 予算が少ない	207	20.7
9 授業時間の確保が難しい	429	42.9
10 安全面の確保が難しい	62	6.2
11 管理職の理解・協力が得られない	30	3.0
12 実施してみなければ分からないことが多い	145	14.5
13 その他：	13	1.3
14 特になし	194	19.4

出所：環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室（2021）p. 65

こういった現場の現状から、現場の教職員の ESD に対する意識を底上げしなければいけない反面、教科書の内容や学習指導要領の再検討など、国が教育現場の現状を理解し、コントロールする必要がある。また、教員自身の ESD に対する知識理解が十分でないことも ESD の浸透における障壁となっており、ESD として扱われる学習内容とはこういったものなのか、その内容をどのように教科の単元に結び付けていくのかを何らかの形で教員に提供できる方法を模索する必要があると考えられる。

ここからは様々なアンケート結果から見えてきた教育現場での ESD の取り組みに関する現状をより明らかにするべく、教育現場にて活躍されている教職員の方々へのインタビューを行った。国主導で現在進めている ESD の実施状況に関する教育現場での現状、課題を明らかにすることを目標に、2024 年 7 月から 10 月にかけて、千葉県八千代市立勝田台小学校の校長である山本様、男性教員、女性教員、昨年まで、八千代市教育委員会が創設した ESD 推進委員会に所属されていた男性教員の方の 4 名と、八千代市内の中学校で働く教員の方 1 名の計 5 名にご協力いただき直接お会いし、対話形式で約 1 時間インタビューを実施した。質問内容は授業、研修、新学習指導要領の 3 つに要点を絞り、それぞれの要点が教育現場においてどのように行われているのか、ESD を意識するきっかけとして機能しているのか明らかにする。

(1) 実際の授業と ESD

ここでは、実際に小中学校で行われている授業において、どの程度 ESD が意識されているのか、実際に ESD を取り入れた授業やその他活動が行われているのかといった内容に関する質問を行った。

具体的には、「ESD を認知しているか、認知していれば、それを意識しながら授業やその

他活動を進めることができているか」というものだ。この質問に対する回答について、小学校と中学校で共通して ESD はもちろん認知しているが、すべての授業や活動で ESD を意識できているかと振り返ると疑問が残ると回答した。小学校の校長先生とその他二人の先生方はすべての授業や活動で ESD を意識して取り組むことが困難である原因を 3 つ挙げている。

1 つは授業時間の制限である。文部科学省によれば、学校教育法施行規則の第 24 条にて小学校の各学年における各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習時間のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数が以下の表にまとめられている。この表の授業時数の 1 単位時間は 45 分であり、中学校についても同様の規定があるものの 1 単位時間は 50 分である。

図表 2-7 授業時数に関する規定

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945

出所：文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1399930.htm

小学校で働く教職員は 45 分の授業時間で現状の指導内容の中に ESD の内容を組み込むことは難しいと回答した。これは、これまでのカリキュラムや指導内容を見直すことで ESD を実践に移そうという考え方でなく、これまでの指導内容にプラスアルファの内容として ESD を実践しようと考えてしまっているために時間が足りないと感じているのである。授業時間が小学校では 45 分間、中学校では 50 分間と定められているのには、生徒が学習に集中して取り組むのにふさわしい時間として文部科学省が設定しているという理由があり、こ

れ以上授業を延ばすという解決策は児童や生徒の集中力の観点からも好ましくないと考える。授業時間を変えずに ESD を意識した授業を行うためには、教える側の指導方法や定められたカリキュラムの進め方を工夫する必要があるが、生徒の成績処理や公務文章にかかわる文書作成、試験問題作成など小中学校の教職員の業務が非常に多いため、教材研究や準備に十分な時間を割くことができず、結果として ESD を現行のカリキュラムに組み込むことに苦戦しているのである。また、ESD をどのように授業に落とし込めばよいかわからないという点も、授業準備に時間がかかってしまう要因であるため、教職員が ESD についての理解を深めることもこの問題の解決に寄与すると考える。

2 つ目の原因は教科書や指導書の内容に ESD を意識した内容があまり示されていない点である。10 年以上小学校の教職員として働く方は、現在使用している教科書の内容について、劇的に変わっているとは感じないと回答している。教科書の中に、他の単元とのつながりが明示されていたり、指導書の中に指針が掲載されているとわかりやすいとインタビューに回答しており、ESD を進めるうえで教科書や指導書の内容に満足していない教職員は多くいると感じた。

3 つ目は行政機関と教育現場の連携がうまくできていない点である。以前、八千代市教育委員会が ESD を推進するために、各小学校に対して、SDGs の 17 のゴールを黒板の上に貼り、今日何を学べたか児童に指さしをさせるといった通達が行われたという。前提として、SDGs のすべてのゴールを小学生が理解することは難しいことであり、その日に行った授業がどのゴールに関連していたかを小学生に判断させるのは効果的でないと感じる。勝田台小学校では、こうした通達をより効果的なものにするべく、17 のゴールを 4 つにまとめて抽象化し、イラスト化することによって児童と教職員のどちらにとってもわかりやすく、意識しやすい形にした。本来であれば、教育現場を裏から支える行政機関が明確で理解しやすい ESD の進め方を提示するべきであるが現状は曖昧な指示が行われている。ほかにも勝田台小学校では、2024 年夏に行われたパリオリンピックにて柔道女子 48 キロ級で金メダルを獲得された、勝田台小学校出身の角田夏実選手を地域全体で応援するべくポスターの作成し、また駅前の商店街で店を持つ地域住民と協力しポスターの設置を行うなど、地域における様々なステークホルダーと連携しながら、地域を構成する全ての者にとってよりよい地域づくりを推進する取り組みが行われた。しかし、八千代市子どもサミット実行委員会がその成果についてあまり興味を示さなかったことから、勝田台小学校の児童や教職員は落胆したという。いくら教育現場が頑張っても ESD に準じた行動を行ったとしてもその行動が評価され、他の組織に共有されなければ ESD は普及していかないのではないかと感じている。こうした観点から、行政機関による具体的な ESD に関する行動指針や教育現場の ESD に準じた取り組みを正しく評価する仕組みが必要であると考えられる。

(2) ESD に関する研修

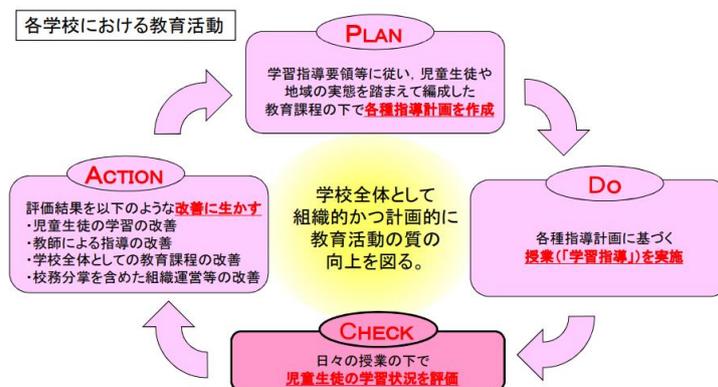
教育現場で働く教職員が様々な業務に追われている中で、果たして ESD に関する研修などが実際に行われているのか、また受ける環境が整っているのか質問を行った。インタビューを行った 5 名とも共通して、小中学校の教職員全体を対象として ESD の内容に特化した研修はないと回答した。校長先生によれば、校長会議の中で議題には上がるものの、その他の伝達事項が多すぎて ESD の内容に重点を置いた議論は行うことができない様子であった。

また、国主導で作られた ESD 推進の手引も教職員の手元に届いているものの、実態はページを開くだけで ESD の推進に寄与できているかは定かではない。しかし、八千代市においては教職員全体を対象とした ESD に関する研修はないものの、ESD に関心のある人を対象とした ESD 推進委員会という研修事業が八千代市教育委員会の指導課主導で 2024 年 4 月に行われた。この研修に ESD への関心が高い勝田台小学校の教職員も参加し、そこで得た ESD に関する知見を ESD だよりという教職員向けの社内報のようなものを発信しており、ESD 推進委員会に参加していない教職員にも ESD へのアプローチの方法などを波及させている。一方で、こうした ESD の推進に意欲のある人が各学校に必ず存在するとは限らないため、学校間での ESD への取り組みに大きな差が生まれるのではないかと予想される。実際に、前八千代市教育委員会教育長の小林伸夫はかつて同じ八千代市にある大和田南小学校の校長だった際に、ESD に非常に熱心に取り組んだ結果、令和 5 年 1 月 22 日に行われた第 14 回ユネスコスクール全国大会 ESD 研究大会に大和田南小学校が参加しポスター発表を行ったのである。そうした人物が教育長として事業を進めていた八千代市でさえ、ESD の取り組みに課題があるのであれば、他の地域ではより多くの課題が存在すると考えられる。

(3) 新学習指導要領とその効果について

行政機関の主な取り組みの 1 つであった新学習指導要領について、第 1 章にて旧学習指導要領との比較も交えて内容を整理したが、その新学習指導要領が実際に教育現場の下で適切に効果を発揮できているかどうか不明瞭であった。新学習指導要領になったことで新しく追加された内容が現場で働く教職員の間で浸透しているのか、また新学習指導要領になったことで現場にどのような効果をもたらしたのか明らかにすべくインタビューを行った。小学校の校長先生は、教職員の方々にしっかり伝わっているかという問いについては疑問が残ると回答した。このように回答した根拠として、教職員による通知表の評価方法を挙げていた。新学習指導要領が全面実施されるのと同時にそれに合わせた学習評価の改善を国が行っており、文部科学省(2019)によれば、「学習指導」はもちろんのこと「学習評価」も学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っているという。

図表 2-8 各学校における教育活動の図



<参考> 報告P. 3 改善等通知 1. (1)

33

出所：文部科学省初等中等教育局教育課程課（2019）p. 33

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は非常に重要な役割を担っている。こうした指導と評価の一体化の必要性が新学習指導要領の総則において図表 2-9 のように明確になった。

図表 2-9 新学習指導要領の総則

○学校教育法施行規則(抄)
第二十四条
校長は、その学校に在学する児童等の**指導要録**(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。
第五十七条
小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たつては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。*中学校、高等学校についても同様に規定。

○平成29年改訂小学校学習指導要領 第1章 総則
第3 教育課程の実施と学習評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)
2 学習評価の充実
(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

成績の
指導要録の作成や
評価について規定

指導と評価の
一体化の
必要性を明確化

35

出所：文部科学省初等中等教育局教育課程課（2019）p. 35

このような背景から、具体的に学習評価方法の変更として、観点別学習状況の評価の観点整理が行われた。図表 2-10 で示す通り、これまで観点別学習状況の評価は4項目あったのが、資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等学校の各教科等を通じて「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理された。

図表 2-10 観点別学習状況の評価の観点



出所：文部科学省初等中等教育局教育課程課（2019）p. 40

校長先生は自身が管理する教職員が新学習指導要領にて求められている学習評価の方法をしっかりと理解しているか疑問に感じていた。そのように感じる理由として、教職員や教科によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくく、教科横断性が感じられない点や、かつて使用されていた学習評価の一項目である、「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面をとらえる評価であるような誤解が払拭しきれていない点を挙げていた。これに対し、実際に担任として児童を預かっている教員は、新学習指導要領の内容について、全体でしっかり教えられることはなく、初任者研修では新学習指導要領に関する研修があるものの、長年現場で働く教員を対象とした新学習指導要領に関する研修や伝達の機会はないと回答した。また、現場で働く教員は他の業務に日々追われており、教員自身で新学習指導要領を読む機会もないという。一方、教育委員会にて教科その他の専門的事項の指導や教科書・教材の扱いを担当している指導課は普段直接児童に向けて授業をせず、新学習指導要領の研究や読み込みを行っているということであった。

第3節 ユネスコスクールにおける実施状況

(1) ユネスコスクールとは

ESD への取り組みは、「ユネスコスクール」と呼ばれる ESD にかかわる教育重点指定校に指定されている学校か否かによって、大きく異なると考えられる。文部科学省はユネスコスクールについて以下のように説明している。

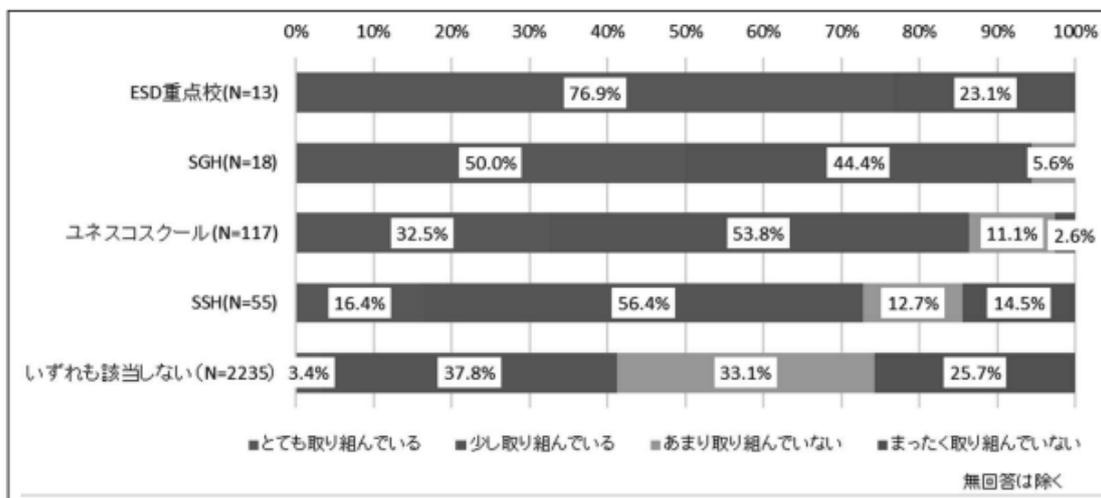
ユネスコスクールとは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを ESD の推進拠点として位置付けています。現在、世界 180 か国以上の国・地域で 12,000 校以上のユネスコスクールがあります。日本国内の加盟校数は、令和 6 年 3 月時点で 1,090 校となり、1 か国当たりの加盟校数としては、世界最大となっています。

ユネスコスクールに加盟するためには学校側からユネスコスクール事務局に加盟申請する必要があり、その後もユネスコスクール事務局や ASPUnivNet 主催のイベントに出席し、ユネスコスクールの 3 つのテーマ別活動分野について知見を深めたり、ユネスコスクール加盟校を訪問するなどしてつながりを持ったりするなど、ユネスコスクール加盟に向けた取り組みを深化させていき、積極的に活動を発展させるチャレンジ期間を 1 年間以上経て、国内審査に移ることができる。このように学校の自主的な加入をユネスコスクールは求めており、その加入方法も非常にハードルが高い。日常の業務に追われる教職員の事情を勘案するとユネスコスクールが思うように数を増やすことができないことも理解できる。

(2) 実施状況と課題

谷田川、栗島ら(2022)のアンケートによれば、ESD の取り組み状況についてユネスコスクールでは、32.5%が「とても取り組んでいる」、53.8%が「少し取り組んでいる」と回答しており、多くのユネスコスクールでは ESD に取り組んでいる状況である。

図表 2-11 教育重点指定校別 ESD 取り組み状況

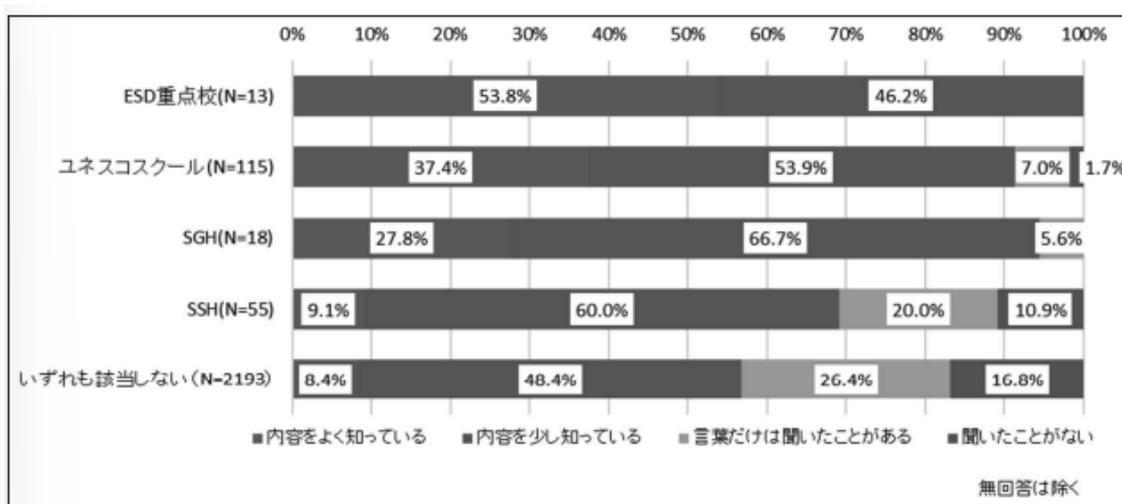


出所：谷田川・栗島（2022） p. 86

一方でユネスコスクールに指定されているにもかかわらず「あまり取り組んでいない」、「まったく取り組んでいない」と回答している学校は 13.7%となっており、ESD に積極的に取り組んでいない学校も散見される。

次に教員個人の ESD の取り組みに関して、教員における ESD の内容の認知状況の結果が図表 2-12 の通りである。

図表 2-12 教育重点指定校別 教員における ESD の内容の認知状況



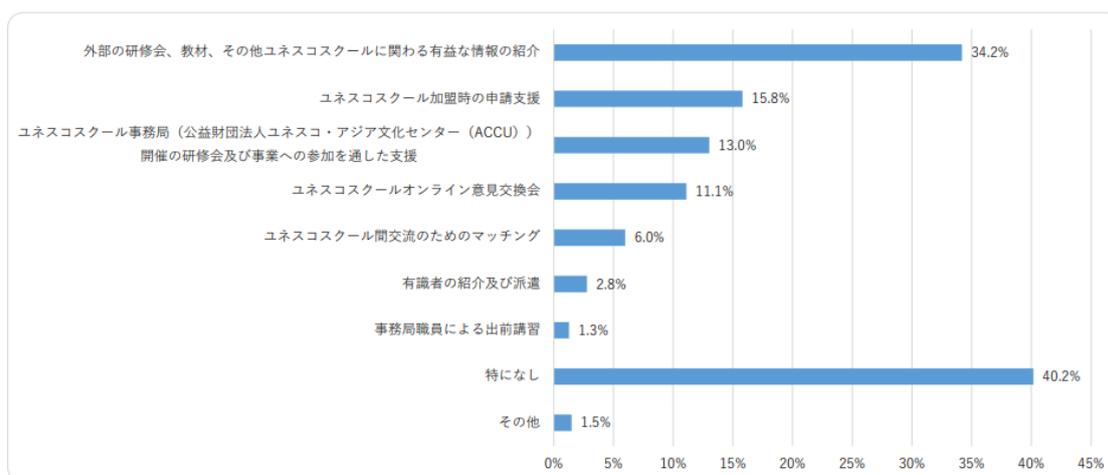
出所：谷田川・栗島（2022） p. 89

ユネスコスクールでは ESD について「内容をよく知っている」と回答した教員が 37.4%、「内容を少し知っている」と回答した教員が 53.9%と合わせて 9 割を超える教員が ESD の

内容について認知していることが分かった。ユネスコスクールに自ら申請する学校の教員であるため、そもそもESDに関する認知の程度の高さは期待通りのものである。一方で、教育重点指定校に該当しない学校については「言葉だけは聞いたことがある」、「聞いたことがない」と答えた教員が約4割存在し、日本における大半の学校が教育重点指定校に指定されていないことを考えると、そういった学校の教員におけるESDの認知度の低さは非常に大きな課題であるといえる。

いずれのアンケート項目においてもESDに対する知識や意欲の高さが垣間見えるユネスコスクールの加盟校であるが、その要因はユネスコスクール支援の利用によるものである。ユネスコ未来共創プラットフォーム事業による令和5年度のユネスコスクール年次活動調査結果によればユネスコスクール支援に関する事務局の利用状況(図表2-13)で「外部の研修会、教材、その他ユネスコスクールにかかわる有益な情報の紹介」として利用している学校が34.2%であった。すでにESDに興味を持っている学校がユネスコスクールに加盟を申請し、その後の活動でもESDに関する研修会をはじめとするイベントをユネスコスクール事務局の支援によって行えば、ユネスコスクールに加盟していない学校とのESDに対する意欲や知識に大きな差が生まれるのは当然の結果である。

図表 2-13 ユネスコスクール事務局の利用状況



(参照:3 質問1)(N=468(※複数選択可))

その他の主な回答:「定期レビュー研修会での指導・助言」「提出書類に関する評価とフィードバック」「周年行事において、保護者/子ども向けに講演をいただいた」

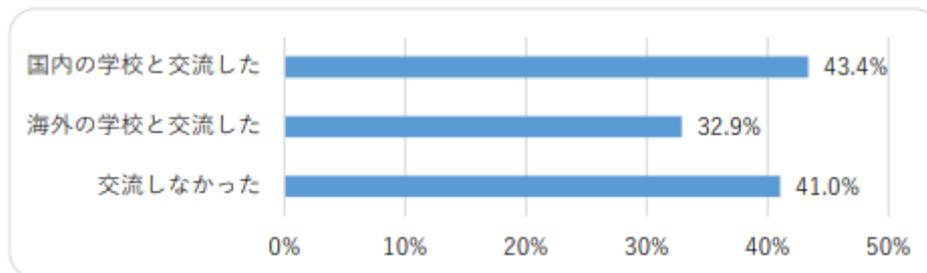
出所:公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(2023) p. 23

ESDに関する研修会以外においても、ユネスコスクールに加盟することによって得られる支援が多数存在する。本論文では3つの支援を紹介する。

まず初めに紹介する支援が国内外の学校間交流、連携の活性化に関するものである。図表2-14を見ると、国内外の学校との交流をしている学校が多く存在することが分かる。また、海外の学校と交流を行っているユネスコスクールが3割を超えており、アンケートを回答したすべてのユネスコスクールが小学校や中学校ではないにしても、初等中等教育という非常に早い段階から海外との交流を経験している学校があることはESDの観点において非常に好ましいことであり、ユネスコスクールに加盟していなければ実現が難しいこ

とであると考えられる。

図表 2-14 国内外の学校との交流(ユネスコスクールに限定しない)



(参照：1. ② 質問1) (N=468 (※複数選択可))

出所：公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (2023) p. 6

海外の学校間交流事例として豊中市立上野小学校の事例を紹介する。上野小学校は2009年にユネスコスクールに加盟して以来、地球規模の持続可能性にかかわる問題を児童自らが自身の問題として捉え、身近なところから考えていく学習を総合的な学習の時間等をはじめとして、学校教育活動全体を通してESDとして取り組んでいる。具体的なESDの取り組みとして2022年11月から行われたソウル新龍山小学校とのオンライン交流による異文化間の対話を紹介する。交流の目的としては、世界各地の子どもたちと交流をすることでその国や地域の文化を知るとともに日本文化を発信すること、またその際に、異なる言語・文化環境の人々とコミュニケーションを図ろうとする意欲を育むことがあげられた。オンラインを活用し、リアルタイムで英語を使いながら学校紹介や互いの国の文化を発信することで、児童たちの中に英語で交流することができたという発見や達成感を得ることができ、英語への学習意欲や異文化理解に関する関心、意欲の向上につなげることができた。

続いて2つ目に紹介する支援はユネスコが主催する国際会議やプロジェクトへの参加に関するものである。ユネスコスクール地方大会、全国大会、世界大会など年に一度、全国のユネスコスクール関係者が一堂に集まり、国内外のユネスコスクールに関する最新情報の提供、優良事例や教員の知見の共有、課題解決に向けた意見交換、児童生徒学生らの発表機会の提供、国連機関や研究者、学校関係者、民間企業、NPOなどのステークホルダーの連携強化などを目的にしたプロジェクトがユネスコによって開催されている。ほかに、開発教育に関する指導者向けの研修や大会とは別にユネスコスクールのESD実践にめけた活動をさらに広げるために地域で交流会を実施するなど、児童を対象としたものだけでなく、教職員を対象にしたイベントやプロジェクトが数多く実施されている。実際にユネスコ主催のプロジェクトに参加することで地域の学校間交流がより活性化することに加えて、児童や教員のESDへの参加意欲が向上するきっかけになっている。図表2-15は教職員のESDに対する考え方や行動の変化を促した主なきっかけを表している。

図表 2-15 教職員の変化を促した主なきっかけ

・ 地域を巻き込んだ学習活動／地域交流
・ 総合的な学習の時間の活用
・ 学習発表の機会を設けたこと
・ 校内研修や学校区内教員の合同研修
・ 国内／国外の学校間交流
・ ESDに関する研修の受講および授業実践
・ 大学や企業、外部団体との連携
・ ユネスコスクール地方大会への参加
・ ユネスコスクール定期レビュー

(参照:2. ③ 質問 5)(N=203)

出所：公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（2023） p. 22

3つ目に紹介する支援が教育実践に関する最新の教材や情報の入手に関するものだ。すでにユネスコスクールのホームページやその他ユネスコや文部科学省から、ESD実践の優良事例をはじめとする情報が誰でも入手することができ、こういった情報を利用してESDに意欲のある地域の教育委員会などは学校現場向けにESD実践のためのガイドブックなどを作成しているという。しかし、教育委員会はESD推進以外にも様々な業務を担っており、インターネット上で公開されている情報をすべて網羅してまとめるのは困難なことである。ユネスコスクールに加盟していると、教育実践に関する情報が網羅的にまとまった教材を入手することができ、他の業務を圧迫することなくより効率的にESDの実践を進めることができる。また、日本ユネスコ協会連盟やESD活動支援センターなどのユネスコスクールサポーターズが学校向けの教育コンテンツ・ツールの提供や外部講師の紹介によって情報を提供しており、こうした支援はユネスコスクールの加盟校専用サイトを介して発信されている。

このように多くのユネスコスクールにおいて、様々な支援の下でESDを意識した取り組みがなされており、学校間交流や行政機関をはじめとする様々な団体と協力してESDを進めているがもちろん課題も存在する。以下に4つ課題を挙げる。

1つは国際的視野に立った意義、役割の再定義についてである。文部科学省によればユネスコスクールへの継続条件の一つにユネスコスクールとしての活動を、国内外に向けて積極的に発信することが求められており、我が国におけるユネスコスクールがESDの推進拠点と位置付けられているが、この位置付けは必ずしも他国で採用されているものではないという意見もある。このように、ユネスコの定めるユネスコスクールの基準と日本において推奨する活動内容との関係が必ずしも明確でなく、一致しないことがあるのだ。これは、ユネスコスクールがもともと戦後の人種差別主義と反ユダヤ主義が台頭した世界大戦への反省から誕生したユネスコの理念を、学校現場で実践すべく1953年に発足した、国

際的なネットワークであり、182 か国で 12000 校以上が加盟しているという加盟国の多さから、すべての国で基準を統一することが困難であるからこそ生まれた課題である。また、ユネスコスクールの歴史も約 70 年と非常に長いことから、ESD を取り巻く状況の変化に伴い、ユネスコスクールの意義、役割について、再認識し、日本におけるユネスコスクールの在り方を示す必要があると考えられる。

2 つ目は量的拡大に伴う現状と支援をめぐる課題である。日本においてはこれまで、ユネスコスクールの量的拡大を目指してきた。その結果として 2024 年 4 月時点で 1088 校と世界のユネスコスクールの約 1 割にも上る学校がユネスコスクールに加盟している。しかし、今後も引き続き量的拡大を求めていくのか疑問視されている。その原因としてあげられるのが量的拡大に伴う支援不足である。ユネスコスクールに対して支援を行っている教育委員会やユネスコスクール事務局、ユネスコスクールの活動に対する相談対応や、研修会、セミナー等の開催などの支援を上手く活用している学校と、活用できていない学校で活動の差が出てきているのが現状である。また、ユネスコスクールを支援する目的等で立ち上げられた ASPUnivNet が、現在、ユネスコスクールが増加する中、審査と支援のいずれの業務も担っていることから、必ずしも十分な支援ができなくなってきており、加盟後、年次報告書の提出、公表がおこなわれているのみで、活動状況のレビューが行われていない。これ以上国内のユネスコスクールを増やすことでユネスコスクールの定める目的や活動テーマを遂行できなくなってしまうと、ユネスコスクールによる ESD 推進の取り組みが形骸化した取り組みとして評価されてしまいかねない。

3 つ目は活動の低迷に関する課題である。日本のユネスコスクールにおける活動低迷の原因としてまず、登録からの経年によるものが挙げられる。申請、登録の際には積極的に活動していた学校も、月日がたつにつれ活動の中核となった教職員の人事異動や研修などユネスコ活動の情報へのアクセスが少なくなること等により、ユネスコスクールとしての活動が低調な学校が生まれてきてしまっている。また、ユネスコスクール間の連携不足も活動低迷の原因としてあげられる。ユネスコスクールは、国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学びあうことが期待されているが、国内の他の学校との交流がない学校も少なからず存在している。また、海外のユネスコスクールとの交流は低調であるのが現状だ。

4 つ目は登録の手続きに関する課題である。チャレンジ期間と呼ばれる、ユネスコスクールへの申請を希望する学校は、参加の意思を表明後、少なくとも 1 年間、ASPUnivNet の支援担当大学に助言を仰ぎながら、ユネスコスクールに求められる活動の実施に向けて、これまでの取組を深化させていくことが求められているのだが、そのチャレンジ期間を終え、国内審査を経てユネスコ本部に申請書を送付しても、世界のユネスコスクールの 1 割をすでに日本が占めている現状の中で、ユネスコ本部における新規登録の手続きがスムーズに進められにくい状況が続いている。その結果として、ユネスコスクール間のネットワークに加われないなど、早期の登録を前提とした申請校の活動に支障が生じている。また、それに伴うユネスコスクール活動への意欲の低下も懸念されている。

これまで述べた 3 つの主体による ESD 実践の現状を踏まえて、本論文の問題提起を 2 つ掲げる。1 つ目は「日本の初等中等教育における ESD の実践を阻害する要因とは何か」とし、第 3 章にて解を導出する。2 つ目は「ESD 実践の阻害要因である行政機関と教育現場

の連携不足を解消するには」とし、第4章にて解決方法を模索する。

第3章 ESD 実践の阻害要因について

第1節 国全体の行政機関と地方の行政機関における連携不足

第2章における現状分析にてそれぞれの立場から初等中等教育における ESD を実践に移す際の具体的な行動やそれに伴う課題がみられた。本章では「日本の初等中等教育における ESD の実践を阻害する要因とは何か」という問題提起に対して、ESD の実践においていくつか見られた課題から各アクター間の連携不足を中心に述べる。本節では第2章における国としての行政機関の取り組みと地方の行政機関である教育委員会の取り組みに注目し、その間の連携不足について考える。

第2章第1節で示した八千代市教育委員会指導課の主任指導主事である井口様へのインタビューにて伺った「ESD に関する現場へのアプローチ」において、八千代市教育委員会で行われている ESD 推進委員会の取り組みについて伺ったが、ユネスコスクールを運営するユネスコや地域の企業などからは資金援助という形で ESD 推進を進めるための手助けをしてもらっているものの、文部科学省をはじめとする国からはこういった資金援助がほとんどないと述べていた。文部科学省(2024)によれば、令和6年度のユネスコ活動費補助金について、公募を実施し、国内の教育現場等における持続可能な開発目標の達成の担い手を育む多様な教育活動を実施、支援する団体に対して、当該事業を実施するために必要とする経費への「ユネスコ活動費補助金」(SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業)による補助を行うことになった。補助対象事業については SDGs 実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行い、その成果を広く発信するカリキュラム等開発・実践、SDGs 実現の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図り、その成果を広く発信する教師教育の推進、教育分野に留まらない多様なステークホルダーと協働した ESD に関する取組を実施することで、広い視野と実行力のある人材を育成するという多様なステークホルダーとの協働による人材育成の3つの事業を対象としている。このような国による支援の内容で気になる点が補助対象経費及び事業規模に関する内容である。原則として1件当たり500万円を上限とする補助事業について、採択予定件数が次の通りである。

- (1) カリキュラム等開発・実践： 5件程度
- (2) 教師教育の推進： 4件程度
- (3) 多様なステークホルダーとの協働による人材育成： 2件程度

この採択予定件数は非常に限定的なものであり、国の ESD に対する取り組みでも課題としても挙げた、広く多くの学校で ESD が実践に移すことの出来る環境が整っていない、つまり一般性のない政策であることが分かる。こうした限定的な政策が八千代市教育委員会をはじめとする地方の行政機関や教育現場へ悪影響を与えているのである。こうした背景から、行政機関の中でも国と地方の間で連携を活性化するために、一般性に欠ける国の ESD に対する政策を見直し、広く多くの教育現場へ ESD 推進の取り組みが波及すべく地方の行政機関に向けて資金援助をはじめとする政策をとるべきだと考える。これは、資金の面だけの問題ではなく、ESD に関する情報に関しても同様のことが言える。もともと八千代市において ESD は前教育長が重要視したことで地域全体の教育に組み込むことになったという。つまり、地方任せの ESD が当たり前になっていたのである。そのため、資金提供と同様に

ESD の実践のための情報を国から地域へ広く発信することが大切になると考える。ここで、ユネスコスクールに加入することで得られる資金や情報の提供を考慮し、ユネスコスクールの絶対数を増加させるという方法が連携不足の解消に向けた案として出てくると想定されるが、これについては第 3 章第 3 節にて述べたユネスコスクールの現状の課題として、量的拡大に伴う現状と支援をめぐる課題や登録に関する課題等、ユネスコスクールが増えることによる課題が挙げられていた。こうした背景から、ユネスコスクールを安易に増やすということが国と教育委員会、教育現場の連携不足解消につながるとは言うことができないのである。

第 2 節 地方の行政機関と教育現場における連携不足

第 2 章にて述べた地方の行政機関による取り組みと教育現場の取り組みから、ESD 実践の阻害要因の 1 つに、教育委員会をはじめとする地方の行政機関と教育現場のコミュニケーション不足が挙げられる。例えば、八千代市立勝田台小学校で働く教職員へのインタビューにおける実際の授業と ESD に関する質問の中で話題に上がった教科書の内容について、八千代市教育委員会では教科書の選定において学習指導要領の主体的で対話的な深い学びを非常に重要視している様子が八千代市教育委員会会議録に収められている。会議録によれば、教科書に関する研究調査委員によって提出された調査研究報告をもとに各種目の教科書の選定を行っており、各社が出版している教科書を学習指導要領の対応や内容といった項目で比較している。教育委員会の指導課による新学習指導要領の研究や ESD への深い理解が感じられるが、そうした意図が現場の教職員に伝わっていないのがインタビューから分かる事実である。これはまさしく教育委員会と小中学校のコミュニケーションが不足していることを表している。また、授業時間が足りないという点についても、行政機関が現場で働く教職員に対して ESD に対する本質的な理解や、ESD を意識した授業の構成、方法などを共有することで解決できる問題のように感じる。つまり、ESD や新学習指導要領などについて行政機関は深く理解ができていながらもかかわらず、それを教育現場にうまく共有できていないためにその効果が非常に薄いものになっている。国もこうしたコミュニケーション不足を改善すべきと考えており、文部科学省によれば、学校と教育委員会との関係の在り方について以下のように述べている。

学校が生徒・保護者の要請や地域の状況に応じた教育を主体的に行い、保護者や地域住民に対して直接に説明責任を果たしていくためには、学校に権限を与え、校長のリーダーシップの下で自主的な学校運営ができるようにする必要がある。教育委員会は、域内における教育の基本方針を定め、それに沿って各学校の自主的な教育活動を支援していくこと、また各学校間や学校地域間の連携の橋渡し役となる必要がある。また、教員の意欲を高めていくことが必要である。

また、学校に対する教育委員会の支援についても、研究授業や校内研修等に対する派遣や定期的な学校の訪問の実施など、指導主事による学校指導をより積極的に行うとともに、現職の教員の活用など指導主事による指導以外の方法により、学校における授業改善を支援していくことが望まれると具体的に述べている。

このように教育委員会をはじめとする行政機関と教育現場の密な連携は ESD の推進や地域を巻き込んだ教育などポジティブな影響を生み出し、それが国によって推奨されているのにもかかわらず、なぜ行政機関と教育現場の間での連携がうまくいかないのであろうか。

1つは教育委員会に財政的権限がないことである。安田(2007)によれば教育委員会の権限に関する問題点について、教育委員会は、その所管する事務を執行するための予算案や議案について権限を有しておらず、市町村教育委員会においては、所管する小・中学校教員の人事権がない。また、教育委員会事務局は教育長によって統括されており、他の教育委員が直接教育委員会事務局に対して調査・研究等を命じることができないこと、文部科学省や都道府県教育委員会の指導等により方針が決まっているため、教育委員独自の活動が困難になっているとの指摘もあるという。こうした背景から、教育委員はある課題に対して迅速かつ柔軟な対応を取ることが困難であり、本論文で注目している教員に対して適切な ESD の実施方法などが浸透していないという課題に対しても迅速に対応しきれていない印象を受ける。各小中学校と一番距離の近い市町村教育委員会は、国や県レベルの行政機関と比べて、教育現場の状況を適切に把握しやすく、かつ教育現場へのコンタクトも規模の大きい行政機関より比較的容易に実行することが可能であると考えられる。こうした特性を持つ市町村教育委員会に権限移譲し、より迅速な対応を取らせることで、教育現場とのコミュニケーション不足を解決することも可能になる。

連携が適切に行われないもう 1 つの要因は教員の過剰労働である。初等中等教育に従事する教員は時間外労働による多忙化に日々悩まされている。以下の表は文部科学省による令和 4 年度の教員勤務実態調査集計である

図表 3-1 教師の 1 日当たりの在校等時間

教師の1日当たりの在校等時間 (10・11月)								(時間:分)
平日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)	
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度	
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:10	-0:27	9:37	
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56	
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06	
土日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)	
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度	
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37	
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18	
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14	

※平成28年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。
 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。

出所：文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_zaimu01-000029160_1.pdf

図表 3-1 が示すように、平日における 1 日の平均労働時間が小学校教員で 10 時間 45 分、中学校教員は 11 時間 1 分であった。平成 28 年度と比較して平均労働時間は減ったものの、依然として労働時間は長いことが分かる。こうした教員の多忙化によって、仮に教育委員会が教職員を対象に ESD に関する研修や交流会等を行ったとしても、十分な休みを取ることが難しい教員にとっては大きな負担となり、結果として参加しようという意欲は起きないことが容易に想像できる。また、こうした研修は自発的行為とされ労働とはみなされず、時

間外勤務手当がつかないことも教員の研修への参加意欲をそいでいる原因である。また、教員の多忙化は世間にも浸透している。朝日新聞(2023年9月19日)によれば、公立学校教員の2024年度採用試験の志願者は全国計12万7855人で、前年度から6061人減ったことが分かっている。志願者減少の背景には教員の長時間労働の問題があり、志願者が減少することでより一層教育現場で働く教員の多忙化に拍車がかかるという悪循環に陥ってしまう。教育現場の労働環境改善とそれに伴って教員を目指す志願者が増加しなければ、教育委員会との連携を受け入れる体制は教育現場に生まれまいであろう。

第4章 行政機関と教育現場の連携不足を解消するため

第1節 統合型 ESD プラットフォームの構築

第2章において、行政機関における実施状況を確認したが、特に国全体での取り組みについて、ユネスコスクール全国大会や日本 ESD 賞の実施など、ユネスコスクールに焦点を当てた ESD に関する取り組みが数多くみられた。また、その他の小中学校に対するアプローチとして掲げられた政策に関して、「ESD 推進の手引」を作成し、その普及に向けた研修や、「SDGs 達成の担い手育成推進事業」による教師教育の推進など様々な取り組みがなされているものの、教育委員会や教育現場へのインタビューを実施する中で、それらの取り組みが数多くの小中学校に対して行き届いていないことが明らかになった。つまり、国全体の行政機関による取り組みが一般性のないものになっており、地方の行政機関や教育現場まで効果が伝播していないのである。本章では「ESD 実践の阻害要因である行政機関と教育現場の連携不足を解消するには」という問題提起について、解決策を2つ提示する。

国と地方の連携不足の解消に向けて、国主導による統合型 ESD プラットフォームの構築が効果的であると考えられる。プラットフォームの構築によって連携を促進させるという報告は数多く存在する。和田ら(2012)によれば、企業の研究開発にとってプラットフォームマネジメントが有効であることを示しており、食品の製造販売を主な事業とする企業へのアンケート調査から、プラットフォームマネジメントによってコミュニケーションが盛んになり、納得感のある開発テーマの策定や、迅速な技術課題解決が促進されたことが明らかになっている。また、平野ら(2010)は、プラットフォームの機能をマッチング、コスト削減、検索コストの低減、コミュニティ形成による外部ネットワーク効果、三角プリズムの5つにまとめており、プラットフォームの構築が国と地方の行政機関の連携を活性化する手段として適していることが示されているのである。

これまでの政策では、ESD 推進に向けた研修や ESD 推進の手引によるノウハウ提供、ESD の実践を評価する仕組み等が個々に存在していた。したがって、本来であれば ESD に関する知見を得たい教育委員会や教育現場が ESD 推進の方法やその方法を実践において活用した実例など統合的に参照したい情報に対して個別のアクセスを強いられてきた。そのため、ESD に対して感度の高い地域では個別に存在する情報が大きな障害となることはないが、感度が低い地域や小中学校に関しては非常に大きな障害となっていた。これまで議論してきた新学習指導要領や ESD 推進の手引が教育委員会や教育現場に浸透しているか定かではないという現状もそうした課題が要因となっていると考えられる。そこで、ESD 推進に向けた情報を統一することに加えて、各地域での ESD の進捗を管理する機能や教育現場や行政間での情報交換と協働を促進する交流・連携サポート機能など様々な機能など、ESD 推進に必要な機能を統合した統合型 ESD プラットフォームを作成し、クラウドベースで PC やタブレットから、国や地方自治体、教育委員会や学校に利用してもらうことで、国全体の行政機関と地方の行政機関の連携を促進させるのである。プラットフォーム構築にかかる費用は文部科学省をはじめとする国とし、運営主体についても同様に国が進めることを提案する。

具体的な機能の詳細について、大きく3つに分けて述べる。

1つ目は知見共有ライブラリである。全国各地の成功事例や ESD 推進の手引、新学習指導要領のポイントなどをデータベース化し、ESD に関する知見を統合して共有できるようにした機能である。指導計画や授業用の教材、映像資料なども自由に検索して活用することが可

能になることで、コスト削減につながり、第3章第2節にて話題に上げた、教育委員会や教育現場でのESD実践に向けた資金不足や教職員の労働時間の問題も解決の方向に動くことが考えられる。また、これまでは国によるESDに関する取り組みについて適切にそれぞれの地域にアプローチしていたとは言えないものであり、結果として地域任せの取り組みとなってしまうことで、積極的にESDに取り組む地域とそうではない地域に分かれてしまっていた。しかし、知見共有ライブラリの活用によって、国のESDに関する取り組みをリアルタイムで地域に拡散することが可能となり、すべての地域を巻き込んだ迅速なESDの取り組みを実現することが容易になると考えられる。

2つ目は交流・連携サポート機能である。この機能では、教育現場や行政、地域社会が円滑に連携できる仕組みを提供するべく、教員や教育委員会職員、国の行政職員が意見交換や課題共有を行えるオンライン掲示板やフォーラムが設けられており、ESD推進に関するアイデアやノウハウを共有する場としての利用が期待される。また、これまでも行われていたESD関連のイベントについて、情報を共有するカレンダー機能などを搭載し、研修やセミナー、フォーラムへの参加を促進することで、イベントの内容を変えずともESD推進への正の効果を生み出すことが可能になると予想される。

3つ目は進捗管理機能である。教育委員会が主導で行っているESD関連の取り組みについてこのプラットフォーム内に記録することで、進捗をリアルタイムで追跡し効率的に管理する機能である。KPIをもとにした視覚的な進行状況の表示をこの機能の中で行うことで、かつて行った取り組みほどの程度の効果を生み出したのかが視覚化され、国として次のような取り組みをすればさらに日本の初等中等教育におけるESDが推進の方向に向かうのかという国全体の指針を立てやすくなるのである。

プラットフォームの具体的な機能については更なる考察の余地があるものの、国と地方の教育委員会、そして教育現場が参画可能なプラットフォームを構築することは、それぞれの連携をさらに活性化させ、結果としてESDの推進に大きく貢献すると考える。

第2節 教育現場のESD実践に対する評価

ESD実践を推進していく中で、教育委員会を中心とする地方の行政機関と教育現場の連携がうまく取れていないことが教育現場と教育委員会の双方へのインタビューによって明らかになった。教育現場の視点では、まずそもそもESDというものが具体的にどういう概念であるのか理解していない点、短い授業時間の中でESDを授業内容に組み込む方法が分からないという点、ESDについて理解を深めたりESDに沿った授業を展開したいが他の業務で余裕がなく、新学習指導要領やESD推進の手引などESD実践の手掛かりとなる資料を利用することが困難である点がESD推進を阻む要因となっており、こうした課題を解決するためには教育委員会の協力が必要不可欠な状況である。一方教育委員会の視点では、各学校の代表者1名によって構成されるESD推進委員会を設置し、ESDへの理解を深める研修やESDを授業に組み込むために実際に授業モデルの作成、市でESDを意識した教育課程を作成するなど、委員会内部ではESDに関する有意義な取り組みが進められている。しかし、ESD推進委員会で話題に上がった議題については、委員会に所属している教員が自身の校舎へ共有することになっているものの、教育現場でのESD実施に関する評価制度がないために、どの程度現場の教員に共有されているか教育委員会は把握ができておらず、委員会で共有した

事項を実行している学校もあればそうでない学校もあるのが事実だという。つまり、ESD 推進委員会での議論や教育委員会自体が進める ESD の取り組みが教育現場へ正確に共有されているわけではなく、また、教育現場で挙げた ESD を実施する上での課題も教育委員会へ届いておらず、双方間で連携がうまく取れていない。

この問題の実情を踏まえて、教育現場における ESD の実践を以下の 2 つの方法で評価することで教育委員会と教育現場の連携不足を解消し、教育現場でのより質の高い ESD を実践することができると思う。

1 つ目は教員自身による自己評価である。ここでいう自己評価とは、教員が普段児童・生徒に対して行っている授業に対して教員本人が評価をするということである。この評価方法で期待したい効果は、高い内発的動機付けによる積極的な ESD への参加である。鹿毛(1990)によれば、評価主体によって内発的動機付けに及ぼす効果が異なり、自己評価は他者評価に比べて内発的動機付けを上昇させる効果があることが分かった。自己評価によって自身の授業を振り返る際にどの点においては ESD を意識して実践できたのか、また、ESD を意識しながらできなかったポイントはどこなのかを理解し、どのように ESD を実践すればよいかわからなかった点については自由記述で書いてもらうことによって、教員自身や周りの同僚、教育委員会もその実態を把握し次の行動に移すことができる。このようにして、教育委員会から一方的に発信されていた ESD に関する取り組みが、教員からのフィードバックによって、教育委員会としては現場の実施状況を理解でき、教育現場としては理解しがたい ESD の取り組み方について教育委員会に意見を求めることができるという双方向の対話が実現するのである。また、こうした ESD の実践に関する教員の自己評価は ACCU でも議論されており、2020 年度から評価に注目した ESD の実践の一助となる事業を進めている。2022 年度に出された事業制作物では ACCU と事業アドバイザー、有志の教員によってつくられた教員の自己評価におけるフレームワークが作成された。評価はその取り組みの成長に直接つながるため、こうしたフレームワークを ESD 推進の手引きに記載することで多くの小中学校で自己評価が実施されることが期待され、その結果としてより質の高い ESD が実践されると考える。

図表 4-1 評価フレームワーク

① 教員評価

評価領域	評価指標		
学びをつくる力 Capacity to create learning	1	Agency (エージェンシー [※] 、自分ごと化)	教員自身が自分ごととして課題に向き合っている
	2	Commitment (コミットメント、使命感)	教員自身が課題に没入し、熱意を持って取り組んでいる
	3	Collegiality (同僚性、連帯)	教科を超えて、同僚と互いの主体的な意思のもとに連帯している
	4	Flexibility (偶発性への寛容)	偶発性や変化を前向きに捉え、探究的な学習を促す教育を生み出して(デザインして)いる
	5	Accompanying (子どもに寄り添う姿勢)	振り返りをもとに、児童・生徒に合わせた学習・指導の内容や方法を具体化している
学びでつながる力 Capacity to connect through learning	1	Connection (つながり、連携)	多様な背景を持つステークホルダー・コミュニティの人々とつながろうとしている
	2	Collaboration (協働、共同、協同)	授業/活動において、児童・生徒間のつながりを深めようとしている
	3	Sharing (対話、共有)	取組を対話に基づいて共有し、教員間を広げている
	4	Technology (ICTの活用)	授業/活動において、校外組織や国内外の学校とつながるためのツールを活用している
	5	Action (行動、発信)	企業やNPOなどの校外組織と連携して、取組を社会および世界に広げている
学び続ける力 Capacity to continue learning	1	Open eyes on society (社会へのアンテナ)	社会情勢に柔軟に対応しながら学習を提供している
	2	Inquiry-based (探究的な実践)	探究的な学習や振り返りを実践している
	3	Self-improvement(自己研鑽)	ESDの視点で指導内容や方法の工夫・改善に努めている
	4	Capacity building(研修)	校内外の研修等を活用して教員同士で学び合い、ESDの実践力を高めている
	5	Learning with students (学び合い)	教師として、児童・生徒から(とともに)学ぼうとしている

※ エージェンシー：変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力 (OECD, 2019)

出所：ACCU(2023) pp.14-15

2つ目は児童・生徒による授業の評価である。Williams, E. & Gilovich, T. (2012)によれば、人間は他人を評価するときよりも、自分自身を評価するときの方が自発的に好ましい情報を思い浮かべると述べている。つまり、自己評価は他者評価と比べて甘くなるということだ。上述した自己評価のみ実施した場合、自分をよく見せようという気持ちや、アンケートに回答することを面倒に感じるなど様々な要因で実際の ESD の実施状況と結果がぶれることが予測される。こうした背景から他者評価も同時に実施することが ESD 実践の評価としてふさわしいと考える。また、教員の授業を評価するのに最もふさわしい人物がその授業を受講している児童・生徒であると考え。受講した児童らが腹藏のない意見としてその授業を受けてどのように成長を実感しているのか、その結果を集約することでその授業が ESD に沿っているか明確になるのである。実際に ACCU(2021)によれば、大田区立大森第六中学校の取り組みにおいて、生徒の変容を生徒自身の評価によって可視化し、それを参考にその授業が主体的・対話的で深い学びにつながっていたか、批判力・判断力・コミュニケーション力、学びに向かう姿勢が身についたかどうかを検証することで、教師自らが行う授業改善の手立てとして活用しているという。自己評価だけでは担保することの出来ない評価の正当性を他者による評価で補うことで、教育現場だけでなく教育委員会も正しい現場の ESD 実践の状況を把握することができるのである。

最後に評価によって行政機関と教育現場の連携不足の解消する際の課題を挙げる。それは、評価という行動自体が ESD の実践を前提とした行動であるという点である。今回インタビューを行った八千代市の小中学校には、ユネスコスクールやキャンディデート校に認定されている学校も数多く存在しており、教育委員会についても ESD 推進委員会を設置するなど市全体として ESD に積極的に取り組む姿が見られた。一方でこのように ESD に対して積極的である地域はそう多くない。国が ESD 推進の手引に ESD の実践に向けた考えや行動を示しているものの今回調査した八千代市においても参考にしている学校は見られなかつ

たことから、ESD の実践に苦勞している学校が多いと考えられる。しかし、ESD 推進の手引に ESD の実施における評価方法の記載がない点や、実際に教育委員会主導で ESD の推進をしているものの、教育現場での評価がなされていないことからほったらかしにされている点など評価が今まで蔑ろにされていたことも事実である。世界が「ESD for 2030」という形で大々的に ESD を進めていることから、日本の小中学校において ESD が少しでも実施され、上述した評価方法が利用されることこそ好ましいといえるだろう。

第5章 初等中等教育におけるESD実践の拡大に向けて

第1節 行政機関と教育現場に求められる取り組み

本章では、これまで記述してきた2つの問題提起について解を提示するとともに、本論文全体を振り返る。

第1章では、本テーマを設定した理由と日本の初等中等教育におけるESDの変遷について述べた。ESDとは、環境問題や社会課題に主体的に取り組む力を育成し、価値観や行動の変革を促す教育である。国際的には、1972年の国連人間環境会議以来、持続可能な社会の実現が掲げられ、2002年には日本提案の「ESDの10年」が国連で採択された。これ以降、ESDは学習指導要領に組み込まれ、新たな教育内容として具体化された。また、本論文では学習指導要領の変遷に注目してESDの変遷を明らかにした。2017年公示の新学習指導要領は、従来の「知識・技能」の習得に加え、思考力や判断力、学びに向かう力を強調し、ESDの理念と一致する内容へと進化した。一方、2008年改訂の旧学習指導要領は、「脱ゆとり」を目的として知識や技能の習得に重点を置き、ESDに関する具体的な記述は乏しかった。この違いは、教育基本法に則った目標設定の有無に起因していると考えられる。さらに、新学習指導要領ではアクティブ・ラーニングや教科横断的学習を取り入れ、子供たちの未来志向の資質育成を目指している。旧学習指導要領と比較しても、ESDの重要性が高まる中で、持続可能な社会を担う人材育成のための教育の方向性がより明確化されたと言えるのである。

第2章では、現状日本の初等中等教育でどのようにESDが実施されているのか、行政機関、教育現場、ユネスコスクールの3つの観点で調査を行った。初めに行政機関における取り組みについて、2005年から2014年の「国連ESDの10年」を経て、2020年からの「ESD for 2030」に基づく教育施策が推進されているが、取り組みの効果は限定的であり、ユネスコスクールに偏っている現状が課題であった。2023年現在、ユネスコスクールは日本の全小中学校数のごく一部にとどまり、非加盟校へのアプローチが求められる。文部科学省をはじめとする国全体の行政機関は政策的支援、機関包括型アプローチ、教育者支援、ユースの活動促進、地域コミュニティの強化という5つの分野で施策を展開している。政策的支援では新学習指導要領にESDを組み込むほか、ESD推進の手引きやユネスコエコパーク活用のガイドブック作成、ユネスコ/日本ESD賞の実施が挙げられる。しかし、手引きの普及やユネスコスクールの増加といった取り組みの効果には限界があり、さらなる広報と実効性の高い施策が必要である。機関包括型アプローチとして、ユネスコスクール全国大会での議論やホールスクールアプローチの推進が行われたが、参加者数やユネスコスクールの数から見て、ESDの普及度は不十分である。特に非加盟校に対する実施方法の検討が必要だ。教育者支援の分野では、研修会の開催や国際交流による知見共有が進められているが、教職員の業務負担が課題となっており、教育環境の改善が急務である。ユースの活動促進については、国際イベントへの参加や地域体験型教育への支援が行われている。こうした取り組みはユースの意識向上に寄与するが、さらに多くの若者を巻き込む仕組みが必要である。地域コミュニティでは、ASPUivNetを通じた地域連携が進められているものの、具体的な成果の評価が課題となっている。全体として、ESD推進の取り組みは一定の成果を上げているが、その効果をより広範に浸透させるためには、非加盟校や一般市民への啓発、学校と地域社会の連携強化、教職員の労働環境の改善が求められると考えた。次に教育現場における取り組みについて、環境省の調査によると、教育現場におけるESDの実施状況は意欲的であるもの

の、課題も多いことが明らかになった。教職員を対象としたアンケートでは、「ESD や環境教育に意欲が高い」または「どちらかといえば高い」と回答した割合が過半数を占めた。一方で、認知度向上や実践への取り組みが進む中、半数の教職員が十分に満足していない現状が示されていた。ESD の実践においては教科書の活用が 50.8%と最も多く、次いでインターネット上の映像資料が利用されている。しかし、教科書内容が ESD に十分対応しておらず、教職員は教材選定や準備に苦労している。さらに、カリキュラム全体を見直すのではなく、従来の内容に ESD を付加する形で進めるため、授業時間の制約が課題となっている。教職員へのインタビューでは、授業時間の不足、ESD に特化した指導書の不備、行政と現場の連携不足が主要な課題として挙げられた。行政からの指示が具体性を欠く例として、SDGs の 17 目標のすべてを小学生に理解させる取り組みが指摘される一方、現場では独自の工夫が行われている。しかし、こうした現場の取り組みが行政や地域に評価されず、普及が進まない現状も問題視された。また、教職員向けの研修不足も大きな障壁である。八千代市の例では、ESD 推進委員会による研修が一部で行われたが、参加者は限られ、全体の浸透には至っていない。さらに、学校間で ESD への取り組みに差が生じており、教育現場全体での取り組みの均一化が求められている。新学習指導要領の影響についても議論が進んでいるが、現場ではその意図や評価方法の変更が十分に理解されておらず、指導と評価の一体化が徹底されていない状況が明らかになった。これらの課題を踏まえ、教育現場の支援と教職員の ESD 理解促進が重要であるといえる。最後にユネスコスクールによる取り組みについて、ユネスコスクールとは、ユネスコの理念に基づき、平和や国際協力を実践する学校であり、日本では 2024 年 3 月時点で 1,090 校が加盟している。この数は世界最大規模であるが、加盟には学校からの申請と一定の活動期間を要し、教職員の負担が高いことから、加盟校の増加は困難である。アンケート調査によれば、ユネスコスクールの 86.3%が ESD に取り組んでいる一方で、13.7%は取り組みが限定的である。教員の ESD 認知度は高く、9 割以上が内容を把握しているが、非加盟校では認知が不足しており、教育全体への普及が課題である。加盟校では、ユネスコによる研修会や教材の提供が活用され、ESD の実践が進む一方、非加盟校との間に知識や意欲の格差が生じている。ユネスコスクールの支援内容は多岐にわたり、国内外の学校間交流を通じた国際理解の促進や、国際会議やプロジェクトへの参加が、児童や教員の意欲向上に寄与している。また、最新の教育教材の提供により、効率的な ESD 推進が可能となる。ただし、課題も存在する。まず、ユネスコスクールの国際的意義と日本国内での役割の再定義が必要である。ユネスコスクールの増加が支援体制を圧迫し、活動が形骸化する懸念も指摘されている。さらに、登録からの経年や教職員の異動により活動が低迷する学校が見られ、学校間ネットワークの活用不足も問題である。また、登録手続きの複雑さも課題である。新規申請には最低 1 年の「チャレンジ期間」が必要であり、手続きの長期化が加盟校の意欲を低下させる要因となっている。日本が全世界のユネスコスクールの 1 割を占める中、登録の円滑化と支援体制の充実が求められる。ユネスコスクールは ESD 推進の拠点として重要であるが、その発展には支援の強化と課題解決が必要であることが明らかになった。

第 3 章では、「日本の初等中等教育における ESD の実践を阻害する要因とは何か」という問題提起に対して、行政機関間や教育現場との連携不足を解とした。国の行政機関と地方教育委員会間では、政策の一般性と資金援助の限定性が障害となっている。文部科学省は補助

金制度を設けているが、対象件数が極めて少なく、教育現場への広範な支援に至っていない。さらに、ESD の情報共有も十分でなく、地方任せの状態が続いている。八千代市教育委員会の取り組み例からも、現場での独自努力に頼らざるを得ない状況が浮き彫りとなっている。また、地方教育委員会と教育現場の連携不足も深刻である。教育委員会は学習指導要領に基づいた教科書選定や研究を重視しているが、その意図が現場教員に伝わらず、現場での活用が進んでいない。教員が多忙な労働環境にあることも、研修やESD の実践を妨げる一因である。文部科学省の調査では、小中学校教員の1日平均労働時間が10時間を超え、長時間労働が慢性化している。このような状況では、教育委員会のサポートが教員に届かず、研修や情報共有の効果が限定的となる。さらに、教育委員会の財政的・権限的な制約も課題を悪化させている。迅速で柔軟な対応が困難であり、地域教育の現状把握や適切な支援が十分に行えない。これを解消するためには、市町村教育委員会への権限移譲が必要である。教育現場に近い教育委員会が主体となれば、現場のニーズに応じた迅速な対応が可能となる。一方で、教員の過剰労働はESD の実践や研修参加を妨げるだけでなく、教員志望者の減少という長期的な問題を引き起こしている。教員不足により労働環境はさらに悪化し、負の連鎖が続いている。このような現状を打開するためには、教員の労働環境改善と教育委員会との密な連携が不可欠であり、また国は資金援助や情報提供を通じて、地方教育委員会と現場教員間の橋渡し役を果たすべきであると結論付けた。

第4章では「ESD 実践の阻害要因である行政機関と教育現場の連携不足を解消するには」という問題提起に対して、統合型ESDプラットフォームの構築と教育現場のESD 実践に対する評価の2つの解決策を解として導出した。まず、統合型ESDプラットフォームの構築についてである。現状、ESD 推進に関する取り組みは、国や地方自治体がそれぞれに実施しているが、情報が分散し、教育現場には十分に届いていない。これを解決するために、統一されたプラットフォームを構築し、ESD に関する知見や実践事例をデータベース化することを提案した。このプラットフォームでは、全国の成功事例や指導計画、教材の共有が可能となり、地域間の情報格差を是正する効果が期待される。また、オンラインフォーラムや掲示板を設け、教員や行政職員が連携しやすい環境を提供することで、地域間の交流やノウハウの共有が促進される。さらに、教育委員会が進めるESD 関連の取り組みを記録・管理する進捗管理機能を導入することで、取り組みの効果を可視化し、改善に役立てることが可能になる。このようなプラットフォームをクラウドベースで運営することにより、行政と教育現場の連携を強化し、全国的なESD 推進が進むと考えられる。次に、教育現場のESD 実践に対する評価の重要性が論じた。現場の課題として、ESD の概念や方法への理解不足、業務負担の大きさが挙げられ、教育委員会との連携が不足している現状が指摘される。この問題を解決するため、教員による自己評価と児童・生徒による授業評価の2つの評価方法を提案した。自己評価は教員自身が授業を振り返り、ESD 実践の達成度を分析する仕組みであり、教員の内発的動機付けを高める効果が期待される。また、児童・生徒による評価は、自己評価が持つ主観性を補完し、授業の実際の効果を客観的に把握する役割を果たす。これらの評価方法を用いることで、教育現場と教育委員会の間で双方向の対話が可能となり、ESD 実践の質が向上すると考えられる。ただし、評価を前提としたこれらの方法を適切に機能させるためには、そもそもESD が教育現場で実施されることが必要である。ESD 推進の手引には評価方法が記載されておらず、実際の現場での取り組みが乏しい地域も多い。そのため、プラットフ

フォームや評価手法を全国的に普及させることで、日本の小中学校での ESD 推進が強化されることが望まれる。

第 2 節 本論文の課題

最後に本論文における課題について 2 つ挙げて言及する。

1 つ目は第 2 章で行った実施状況の調査について、多くの教育委員会や教育現場での状況を明確にすることができなかつた点である。日本の初等中等教育における ESD の実施状況はそれぞれの地域で異なるにもかかわらず、本論文では千葉県八千代市という限られた地域でのインタビューなど限られた地域での実態調査となつてしまい、その後の論の展開も偏つた地域の現状をもとに進めることとなつた。教育委員会や教育現場について ESD が盛んにおこなわれている地域とそうでない地域に分けて、それぞれの地域での取り組みの差などを明らかにすることができれば、さらに多角的な視点から論を展開することができ、より実践的な ESD 推進の方法を述べることができたと考えられる。

2 つ目は初等中等教育ならではの課題に触れることができなかった点である。本論では、初等中等教育における ESD 推進の阻害要因として連携不足をキーワードに挙げたが、これは高等教育にも同様のことが言えると考えられる。初等中等教育での ESD の実践だからこそ課題となる点を挙げるとともに、高等教育での ESD についても理解を深めることで、より良い初等中等教育における ESD の推進方法が導出できると考える。

文献一覧

1. ACCU(2023)「学校教員による ESD の評価づくりー持続可能な社会づくりに貢献する学校をめざしてー」
2. ACCU(2021)「変容を捉え、変容につながる評価のカタチーSDGs 時代を生きる学校教員の知恵ー」
3. ACCU(2017)『キラリ発進!サステイナブルスクール〜ホールスクールアプローチで描く未来の学校〜』
4. ACCU 教育協力部内 ユネスコスクール事務局「ユネスコスクール加盟の手引き 第4版」
5. 朝日新聞デジタル(2023)「教員の志願者、減少続く 過去最低の地域も 『長時間労働を敬遠』」2023年9月19日
<https://www.asahi.com/articles/ASR9M5450R7DUTIL03B.html>(最終閲覧日 2024/10/3)
6. 千葉県「持続可能な社会の実現を目指す教育」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/esd/esd.html>
(最終閲覧日 2024/10/1)
7. 外務省「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/kaitei_2023_jp.pdf
(最終閲覧日 2024/5/27)
8. 外務省 SDGs 推進本部「SDGs アクションプラン 2023ーSDGs 達成に向け、未来を切り拓くー」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2023.pdf
(最終閲覧日 2024/5/27)
9. 平野敦士カール・アンドレイ・ハギウ(2010)『プラットフォーム戦略』東洋経済新報社
10. 市川智史(2013)「小・中学校の『総合的な学習の時間』における環境教育実践の状況と変化ー平成10年度版学習指導要領時代の全国調査の比較・分析を通してー」『滋賀大学教育学部紀要』第63巻, pp. 7-16
11. 石野沙織・石川誠(2020)「国際比較から見る日本の ESD の展望」『教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要』第2号, pp. 131-140
12. 岩本泰・小野行雄・風巻浩・山西優二(2021)『SDGs 時代の学びづくりー地域から世界とつながる開発教育ー』明石書店
13. 鹿毛雅治(1990)「内発的動機付けに及ぼす評価主体と評価基準の効果」『教育心理学研究』第38巻, 第4号, pp80-89
14. 環境省(2020)「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画(ESD 国内実施計画)実施状況と今後の課題(案)」
<https://www.env.go.jp/content/900496300.pdf> (最終閲覧日 2024/5/28)
15. 環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室(2021)「『令和2年度環境教育等促進法基本方針の実施状況調査(アンケート調査)』結果」
16. 国立教育政策研究所(2012)「各地域における ESD の現状と課題についての発表」
https://www.nier.go.jp/06_jigyousymposium/i_sympo24/pdf/report_02_keyadd.pdf

(最終閲覧日 2024/6/13)

17. 国立教育政策研究所 教育課程研究センター(2012)「持続可能な発展のための教育(ESD)を学校教育でどう進めるか?! ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf (最終閲覧日 2024/3/31)
18. 国立教育政策研究所国史研究・協力部翻訳 (2010)「国連持続可能な開発のための教育の 10 年中間年レビューESD の文脈と構造」
19. 国際協力 NGO ワールド・ビジョン・ジャパン「SDGs 目標 4「質の高い教育をみんなに」 | 現状と私たちにできること」
https://www.worldvision.jp/children/education_26.html#d0e9d87eb78fa54e47cd213ca7606442 (最終閲覧日 2024/3/31)
20. 久保田拓朗・小田裕和・串田隼人・長尾徹・田隈広紀・八馬智(2015)「デザイン教育における創造的学習プラットフォームの提案」『国際 P2M 学会誌』第 10 巻, 1 号, pp. 35-52
21. 九州地方環境パートナーシップオフィス「ESD 推進事業」
<https://epo-kyushu.jp/epo-topix/esd-promotion-business.html?start=5>
(最終閲覧日 2024/5/28)
22. 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 社会編」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afielldfile/2019/03/18/1387018_003.pdf (最終閲覧日 2024/4/27)
23. 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領(平成 29 年 3 月 31 日告示)比較対象表」
https://www.mext.go.jp/content/1384661_5_1_2_1.pdf (最終閲覧日 2024/5/27)
24. 文部科学省「学習指導要領」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm
(最終閲覧日 2024/5/25)
25. 文部科学省「授業時数等に関する学校教育法施行規則及び学習指導要領の規定」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1399930.htm(最終閲覧日 2024/9/30)
26. 文部科学省「教育委員会の在り方」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1382474.htm(最終閲覧日 2024/10/3)
27. 文部科学省「教育基本法」
https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html
(最終閲覧日 2024/5/27)
28. 文部科学省「教員勤務実態調査(令和 4 年度)集計」
https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_zaimu01-000029160_1.pdf
(最終閲覧日 2024/10/3)
29. 文部科学省「教科書」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/main3_a2.htm
(最終閲覧日 2024/4/27)

30. 文部科学省(2024)「令和6(2024)年度 ユネスコ活動費補助金 (SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業) の公募について」
https://www.mext.go.jp/unesco/001/2019/1413440_00007.htm
(最終閲覧日 2024/11/2)
31. 文部科学省「生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)について」
<https://www.mext.go.jp/unesco/005/1341691.htm> (最終閲覧日 2024/5/27)
32. 文部科学省(2018)「新学習指導要領について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/shiryo/_icsFiles/afielldfile/2018/07/09/1405957_003.pdf (最終閲覧日 2024/5/25)
33. 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領(平成29年3月31日公示)比較対象表」
https://www.mext.go.jp/content/1384661_4_1_1.pdf (最終閲覧日 2024/5/25)
34. 文部科学省(1999)「初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201c.htm
(最終閲覧日 2024/3/31)
35. 文部科学省「ユネスコスクール」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm> (最終閲覧日 2024/4/27)
36. 文部科学省「ユネスコスクールの更なる活性化に向けて」
https://www.mext.go.jp/content/20210625-mxt_koktou01_shiryou3-1.pdf
(最終閲覧日 2024/5/27)
37. 文部科学省「ユネスコ/日本ESD賞」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1370106.htm> (最終閲覧日 2024/5/27)
38. 文部科学省国際統括官付 日本ユネスコ国内委員会事務局「ESDの推進に向けた文部科学省の取り組みについて」
<https://www.env.go.jp/content/900496277.pdf> (最終閲覧日 2024/4/27)
39. 文部科学省国際統括官付 日本ユネスコ国内委員会(2021)「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_koktou01-100014715_1.pdf (最終閲覧日 2024/11/21)
40. 文部科学省初等中等教育局教育課程課「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」令和元年度地方協議会等説明資料
https://www.mext.go.jp/content/20202012-mxt_kyoiku01-100002605_1.pdf
(最終閲覧日 2024/10/1)
41. 文部科学省 日本ユネスコ国内委員会「ユネスコスクールガイドブックーESDの活動を通じて創る未来ー」https://www.mext.go.jp/content/20220406-mxt_koktou01-000021810_1.pdf (最終閲覧日 2024/10/25)
42. 文部科学省 日本ユネスコ国内委員会 教育小委員会「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」https://www.mext.go.jp/content/20210521-mxt_koktou01-100014721_5.pdf(最終閲覧日 2024/10/25)
43. 内閣府政府広報室(2014)「『持続可能な開発のための教育(ESD)に関する世論調査』の概要」<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h26/h26-esd.pdf>
(最終閲覧日 2024/4/27)

44. 中澤静男(2018)「ESDのための教員研修プログラムの現状と課題に関する一考察『教員研修プログラムのあり方に関する調査研究』報告書をふりかえって」『ESD研究』1巻, 1号, pp. 5-15
45. 練馬区「旭丘小学校における児童との意見交換会」
https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/kyoikuiinkai/ikenkoukanikai.files/010524_asahigaokasyou.pdf (最終閲覧日 2024/10/01)
46. 日本環境教育フォーラム「令和5年度教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修」https://www.jeef.or.jp/activities/esd_teacher/#curriculum_design (最終閲覧日 2024/5/28)
47. 日本MAB計画委員会(2015)「ユネスコエコパークを活用したESD教員向けガイドブックー自然と人間の共生をめざしてー」
48. NPO法人日本持続発展教育推進フォーラム「第14回ユネスコスクール全国大会 持続可能な開発のための教育(ESD)研究大会報告書」2023年2月14日
https://www.jp-esd.org/pdf/2023_houkoku_web_14.pdf (最終閲覧日 2024/5/28)
49. 日本私学教育研究所「学校教の推移」
<https://www.shigaku.or.jp/news/school.pdf> (最終閲覧日 2024/5/26)
50. 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会ESD特別分科会(2015)「持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて」
51. 西井麻美・池田満之・治部真里・白砂伸夫(2020)『ESDがグローバル社会の未来を拓くーSDGsの実現を目指してー』ミネルヴァ書房
52. 野崎 剛毅(2006)「学習指導要領の歴史と教育意識」『国学院短期大学紀要』第23巻, pp. 151-171
53. 大内裕和(2021)「教員の過剰労働の現状と今後の課題」『日本労働研究雑誌』第730号, pp. 4-13
54. 渋谷教育学園渋谷中学高等学校「ユネスコスクール」
<https://www.shibushibu.jp/about/unesco.html> (最終閲覧日 2024/5/28)
55. トランスファー21編著(2012)『ESDコンピテンシー 学校の質的向上と形成能力の育成のための指導指針』明石書店
56. UNESCO(2020)“Education for Sustainable Development A roadmap”
57. UNESCO(2009)“Review of Contexts and Structures for Education for Sustainable Development 2009 Key Findings & Ways Forward”
58. 和田義明・亀山秀雄・中村昌允(2012)「企業R&Dにおけるプラットフォームマネジメントの実践」『国際プロジェクト・プログラムマネジメント学会誌』第6巻, 2号, pp. 99-111
59. Williams, E. & Gilovich, T. (2012) “The better-than-my-average effect: The relative impact of peak and average performances in assessments of the self and others” *Journal of Experimental Social Psychology*, 48, pp. 556-561
60. 藪並郁子・阿部治(2007)「日本における環境教育・ESDの評価の現状と課題ーロジックモデルを用いた評価ー」『日本環境教育学会関東支部年報』1号, pp. 27-32
61. 八千代市教育委員会「SDGsの部屋」

- <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/esd/esd.html>
(最終閲覧日 2024/10/1)
62. 八千代市教育委員会「八千代市教育委員会会議録 令和6年度第1回臨時会」
<https://www.yachiyo.ed.jp/yachiyo/wp-content/uploads/2024/09/7e7cb5a4109b36bba2032a41da52438f.pdf> (最終閲覧日 2024/10/3)
63. 安田隆子(2007)「教育委員会—その沿革と今後の改革に向けて—」『国立国会図書館ISSUE BRIEF』第566号
64. 谷田川ルミ・栗島英明(2022)「学校教育におけるESDの実施状況と教員の意識—中学校、高等学校に対する全国調査の結果から」『千葉大学 公共研究』18巻, 1号, pp. 81-98
65. 読売新聞オンライン(2024)「小中学校の授業を5分短縮、年間で計85時間を弾力的に運用へ、各学校の裁量で自由に」2024年2月10日
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20240209-0YT1T50241/>
(最終閲覧日 2024/10/1)
66. ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(2023)「令和5年度 ユネスコスクール年次活動調査結果」
67. ユネスコスクールホームページ
<https://www.unesco-school.mext.go.jp/schools/list/ueno-elementary-school/>
(最終閲覧日 2024/10/25)